

【資料編】

資料 1 統計法の概要

旧統計法を全部改正（統計報告調整法を廃止）して、統計調査によって作成される統計のみならず、公的機関が作成する統計全般を対象とした法律に改編

1. 目的（第1条）

公的統計が国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報であることに鑑み、公的統計の作成及び提供に関し基本となる事項を定めることにより、公的統計の体系的かつ効率的な整備及びその有用性の確保を図り、もって国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与

2. 公的統計の体系的整備（第2条～第31条）

- ・ 国勢統計、国民経済計算及び行政機関が作成する統計のうち重要なものとして総務大臣が指定した統計を基幹統計として位置付け
- ・ 公的統計の整備に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、公的統計の整備に関する基本的な計画を閣議によって決定することを法定化（おおむね5年ごとに変更）
- ・ 国民経済計算の作成基準をあらかじめ設定・公表することにより、中立性・客観性を確保
- ・ 行政機関が行う統計調査について、総務大臣が審査・承認を行うことにより品質確保や重複是正を図るとともに、報告義務やかたり調査の禁止などの規定を整備することにより、基幹統計を作成するための調査（基幹統計調査）における適正確実な報告を担保
- ・ 統計調査以外の方法により作成される基幹統計について、総務大臣が必要に応じて意見を述べることとすることにより、公的統計全体の体系性を確保
- ・ 行政機関が保有する各種の情報を統計の作成に活用する仕組みを整備することにより、統計作成の正確性や効率性を向上させるとともに、統計調査における被調査者の負担を軽減

3. 統計データの利用促進と秘密の保護 (第 32 条～第 43 条)

- ・ 委託に応じた集計による統計の提供（オーダーメイド集計）や、匿名性の確保措置を講じた調査票情報（匿名データ）の提供に関する規定を整備することにより、学術研究等の需要に対応（提供の対価として手数料を徴収）
- ・ 公的統計の作成に用いられた調査票情報等について、適正管理義務や守秘義務、目的外利用の禁止などの規定を整備するとともに、これらの規定を統計調査事務の受託者に対しても同様に適用

4. 統計委員会の設置 (第 44 条～第 51 条)

- ・ 基本計画案など、法律の定める事項について専門的かつ中立公正な調査審議を行う統計委員会を内閣府に設置することにより、公的統計の総合的かつ体系的な整備を推進

5. 罰則等

○ 雑則 (第 52 条～第 56 条)

- ・ 公的統計の利用者の利便を図るため、統計の所在情報の提供を義務化
- ・ 法の施行状況を統計委員会に報告するとともに公表

○ 罰則 (第 57 条～第 62 条)

- ・ 秘密漏えい等に関する罰則の適用対象を行政機関が行う統計調査の全てに拡大。また、統計調査事務の受託者に対する罰則規定を明確化

「公的統計の整備に関する基本的な計画」概要

基本計画は、統計法（平成19年法律第53号）第4条の規定に基づき、分散型統計機構の下、政府が公的統計の整備に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めるものであり、施策展開に当たっての基本的な考え方や取組の方向性等を記した「本文」と平成21年度からの5年間に取組む具体的な措置、方策等を列記した「別表」とで構成

今後、政府は、基本計画を踏まえた公的統計の整備に関する施策を着実かつ計画的に推進するとともに、施策の効果に関する評価や社会経済情勢を踏まえ、おおむね5年ごとに見直しを実施

第1 公的統計の整備に関する施策についての基本的な方針

1 公的統計の果たすべき役割

公的統計は、国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報と位置付けられたことを踏まえ、社会で広く有効活用され得る情報基盤として整備していくことが必要

2 施策展開に当たっての基本的な視点

国民にとっての「統計の有用性の確保」を図ることが統計整備の重要な目標。統計の有用性の向上を図るためには次の4つの視点が重要

- (1) 統計の体系的整備
- (2) 経済・社会の環境変化への対応
- (3) 統計データの有効活用の推進
- (4) 効率的な統計作成並びに統計リソースの確保及び有効活用

第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

1 統計体系の根幹となる「基幹統計」の整備

加工統計や調査統計を含め、公的統計の体系的整備の根幹となる統計を「基幹統計」として指定し、その有用性を向上

◇既存の大規模統計調査を統廃合し、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握する経済センサスを新たに実施し、これを軸とした産業関連統計の体系的整備、国民経済計算の推計方法の確立

◇4省がそれぞれ作成している製造業の生産動態に関する統計を一つに統合

2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項

＜国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化＞

◇国民経済計算と産業連関表との連携を強化し、整合性を確保

◇国民経済計算の推計に用いる基礎統計の選択に関する検討、推計方法の見直し

第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策（続き）

2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項

＜ビジネスレジスター（事業所母集団データベース）の構築・利活用＞

- ◇経済センサスの実施や行政記録情報の活用を通じた母集団情報の的確な整備
- ◇各種統計調査結果や行政記録情報との結合による有用な統計の作成に向けた検討

＜福祉・社会保障全般を総合的に示す統計の整備＞

- ◇社会保障給付費について各種国際基準に基づく統計との整合性の向上を検討

＜統計基準の設定＞

- ◇日本標準産業分類、疾病、傷害、死因の統計分類などを統計基準として設定するとともに、設定又は改定からおおむね5年後を目途に当該基準の改定の必要性を検討

3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項

＜サービス活動に係る統計の整備＞

- ◇高度化する情報通信サービスの実態を府省横断的に把握するための統計を整備
- ◇知的財産活動に関する統計の充実・高度利用

＜少子高齢化等の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備＞

- ◇配偶関係、結婚時期、子ども数等の少子化関連データの大規模標本調査による把握を検討
- ◇就業（就業及び離職の状況、就業抑制要因など）と結婚、出産、子育て、介護等の関係を詳細に分析するため、関連統計調査の充実を検討

＜環境に関する統計の段階的な整備＞

- ◇温室効果ガスの排出及び吸収に関する統計データの充実、気候変動による影響に関する統計を整備
- ◇総合エネルギー統計における速報値の公表早期化を推進

＜観光に関する統計の整備＞

- ◇主要な観光統計の充実とともに、共通基準の策定により都道府県間の比較が可能な観光統計の整備を推進

＜企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備＞

- ◇非正規雇用の実情を継続的に毎年把握する統計調査の開始に向けた取組を推進
- ◇事業所の開設・廃止による雇用への影響を把握するため、雇用創出・消失指標を整備

第3 公的統計の整備を推進するために必要な事項

1 効率的な統計作成

<行政記録情報等の活用>

- ◇労働保険及び雇用保険の適用事業所情報、有価証券報告書データ等の活用を検討
- ◇統計調査の実施計画の策定時に、活用可能な行政記録情報等の有無等に関する事前調査・検討を原則化

<民間事業者の活用>

- ◇民間事業者が優れたノウハウやリソースを持つ業務分野における積極的な活用
- ◇統計調査の民間委託に係るガイドラインの改正など民間事業者をより適正かつ効果的に活用するための環境を整備

2 統計リソースの確保及び有効活用

- ◇基本計画の実施に必要な統計リソースの確保、特に国民経済計算に関する課題の着実な解消のため、研究者や中核的職員を集中的に投入
- ◇地方公共団体を経由する統計調査の見直し、業務量の平準化、調査事務の効率化等の多面的な方策の計画的な実施

3 経済・社会の環境変化への対応

- ◇統計利用者との意見交換を通じて把握したニーズを統計の整備・改善等に活用
- ◇統計の品質に関する評価を通じた既存統計の見直し、統計作成方法の効率化を推進
- ◇統計に対する国民の理解を得るための広報・啓発活動の効果的な実施

4 統計データの有効活用の推進

- ◇新たに制度化されたオーダーメイド集計及び匿名データの作成・提供を適切に開始し、その対象とする統計調査を段階的に拡大

5 その他

- ◇政府統計共同利用システムの活用等による府省間でのデータ共有や提供の推進
- ◇統計の中立性を確保する観点から、統計作成過程の一層の透明化を推進

第4 基本計画の推進・評価等

- ◇公的統計基本計画推進会議を開催し、政府一体となって基本計画を推進
- ◇統計委員会による基本計画の実施に関する各府省の取組状況の評価・検証、改善意見の提示等

資料3 「公的統計の整備に関する基本的な計画」の推進体制

公的統計基本計画推進会議の設置について

平成21年4月23日
各府省統計主管部局長等会議申合せ
平成25年2月27日一部改正

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定）に掲げられた施策の推進及び同計画の見直しに必要な政府部内の連絡、調整及び検討を行うことを目的として、下記により、「公的統計基本計画推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。

記

- 1 推進会議の構成
推進会議の構成は、別紙のとおりとする。ただし、必要があるときは、構成員を追加することができる。
推進会議は、総務省政策統括官（統計基準担当）が招集する。
- 2 推進会議は、必要と認めるときには、構成員以外の者の意見を聴くことができる。
- 3 推進会議の庶務は、総務省政策統括官（統計基準担当）が行う。

【別紙】

推進会議構成員

人事院事務総局総括審議官	内閣府大臣官房総括審議官	内閣府経済社会総合研究所次長
宮内庁長官官房審議官	公正取引委員会事務総局総括審議官	警察庁情報通信局長
金融庁総務企画局長	消費者庁審議官	復興庁統括官
総務省統計局長	総務省政策統括官（統計基準担当）	法務省大臣官房司法法制部長
外務省大臣官房長	財務省大臣官房総括審議官	文部科学省生涯学習政策局長
厚生労働省大臣官房統計情報部長	農林水産省大臣官房統計部長	経済産業省大臣官房調査統計審議官
国土交通省総合政策局情報政策本部長 （オブザーバー）	環境省大臣官房審議官	防衛省大臣官房長
内閣府大臣官房統計委員会担当室長	日本銀行調査統計局長	

「公的統計の整備に関する基本的な計画」の推進について（抄）

平成21年4月23日
各府省統計主管部局長等会議申合せ

公的統計の整備に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、下記により、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定。以下「公的統計基本計画」という。）に掲げられた各施策の具体的推進を図る。

- 1 推進体制
公的統計基本計画に掲げられた諸施策については、以下の区分に応じた推進体制を整備し、その推進を図る。
 - (1) 府省横断的に取り組むことが必要な事項については、各府省統計主管部局長等会議の下に、各府省の課長等から構成される検討会議を設けるとともに、既存の連絡会議の枠組みを活用して、検討を行う。
なお、設置する検討会議及び活用する連絡会議並びにその主な検討事項については、別紙のとおりとする。
 - (2) 関係府省間で連携して取り組むことが必要な事項については、関係府省間において取組の窓口となる府省を決定し、当該府省が中心となって検討を行う。
なお、産業関連統計の体系的整備については、関係府省の課長等から構成される検討会議を設けるほか、産業連関表の作成方法の見直し及び経済センサスー活動調査の実施に向けた調整等に関する事項については、既存の会議を活用して、検討を行う。
 - (3) 各府省が個別に取り組むべき事項については、各府省が主体的に検討を行う。
なお、総務省政策統括官（統計基準担当）において、サービス分野の統計整備については、各府省及び学識経験者等から構成される研究会を設けて、また、統計基準の設定に関する事項については、既存の専門会議の枠組みを活用して、検討を行う。

【別紙】

設置する検討会議及び活用する連絡会議並びにその主な検討事項

- | | |
|--------------------------|--|
| 1 統計データの有効活用に関する検討会議 | 3 事業所母集団データベースの活用等に関する検討会議 |
| ① 統計データ・アーカイブの整備 | ① ビジネスレジスターの整備・充実 |
| ② 調査票情報等の保管に関するガイドラインの策定 | ② 行政記録情報等の活用に関する環境整備 |
| ③ その他統計データの有効活用に関する事項 | ③ その他の事業所母集団データベースの活用等に関する事項 |
| 2 統計基盤の整備に関する検討会議 | 4 国際統計に関する関係府省等連絡会議（既存） |
| ① 統計リソースの確保及び有効活用 | ○ 各種の統計国際会議、国際機関及び諸国の諸情報に係る府省等間における報告・連絡、国際協力の推進に関する事項 |
| ② 民間事業者の活用の見直し・改善 | |
| ③ その他の統計基盤の整備に関する事項 | |

「公的統計基本計画」の政府における推進体制（イメージ図）

公的統計基本計画推進会議

各府省の部局長級で構成

進捗状況の情報共有、全体調整を図り、基本計画に掲げられた事項を推進

具体的施策の検討・実施

全府省横断的事項に関する取組

【各府省統計主管部局長等会議】の下で検討

統計データの有効活用に関する検討会議

二次利用促進調査票情報の保管管理、データアーカイブの整備検討

統計基盤の整備に関する検討会議

統計調査員制度、民間委託・品質評価GSI、広報活動、非協力者対応、統計リソース等の検討

事業所母集団データベースの活用等に関する検討会議

行政記録情報、母集団データベース（ビジネスレジスター）の整備等

国際統計に関する関係府省等連絡会議 ※

戦略的な国際対応力の向上支援

複数府省連携事項に関する取組

生産動態統計、企業活動基本統計、廃棄物・副産物統計等に関する統計整備の検討等（関係府省が合同で検討の場を設置）

複数府省が一体となって検討する事項

産業関連統計の体系的整備等に関する検討会議

経済センサスを軸とした産業関連統計の体系的整備、国民経済計算とその基礎となる一次統計の連携強化等

産業連関部局長会議 ※

産業連関表の作成方法の検討、及び国民経済計算との連携強化等

経済センサス・活動調査推進関係府省会議 ※

経済構造統計により達成すべき目標等の検討

個別府省対応事項への取組

国民経済計算、所管統計調査の改善・見直し等に関する検討等

各府省が責任を持って検討・実施する事項

サービスの計測に関する検討会

サービス分野の生産性並びに生産量及び価格の計測に関する調査研究

統計基準の設定

統計分類専門会議 ※

商品分類等の研究・検討

経済指標専門会議 ※

季節調整法の適用、指標の基準時等の検討

適宜、専門会議・WGを設置し、有識者・地方公共団体等の知見を活用。※印は既存会議を活用。
 ■は総務省政策統括官（統計基準）が事務局。ただし、「事業所母集団データベースの活用等に関する検討会議」は、総務省統計局との共同運営。

資料4 統計調査の見直し・効率化

基本計画において、各府省は、新たな統計の整備及び提供のニーズに的確に対応しつつ、質の高い統計を提供するため、統計の体系的整備の推進及び報告者の負担軽減に加え、統計リソースの確保及び有効活用の観点から、既存統計の見直し・効率化を行うこととされている。これに係る平成24年度の実施状況は以下のとおりであり、基幹統計調査6件、一般統計調査25件、計31件の調査において、見直し・効率化措置が図られている。

表1 統計調査見直し実績 (平成24年度)

統計調査の種別		基幹統計調査	一般統計調査	計
見直し・効率化がなされた統計調査数		6	25	31
見直し措置内容	廃止等 ^(注1)	1	2	3
	統合	1	1	2
	休止	0	5	5
	調査客体数の削減	1	1	2
	調査事項の削減	2	9	11
	調査方法の改善	3	17	20
見直し措置数(計) ^(注2)		8	35	43

注1)「廃止等」には、法第2条第5項でいう「統計調査」に該当しなくなった調査を含む。

注2)一つの調査において、複数の見直し措置が図られている場合があるため、「見直し・効率化がなされた統計調査数」と「見直し措置数(計)」は一致していない。

表2 府省別統計調査見直し実績 (平成24年度)

	基幹統計調査	一般統計調査	計
内閣府	0	0	0
総務省	1	3	4
財務省	1	0	1
文部科学省	1	2	3
厚生労働省	0	4	4
農林水産省	1	4	5
経済産業省	2	6	8
国土交通省	0	5	5
環境省	0	1	1
人事院	0	0	0
合計	6	25	31

資料5 統計関連業務の民間委託の状況

1 統計事務の民間委託の状況

統計関連業務のうち、統計調査に直接関連する統計事務の民間委託状況は次のとおりであり、平成24年度に実施した統計調査に係る事務については、249統計調査中205統計調査(全体の82.3%)において、何らかの事務について民間委託を実施している。また、統計事務の種類別民間委託の状況は、表1及び図1のとおりである。

表1 統計事務の種類別民間委託の状況 (平成24年度)

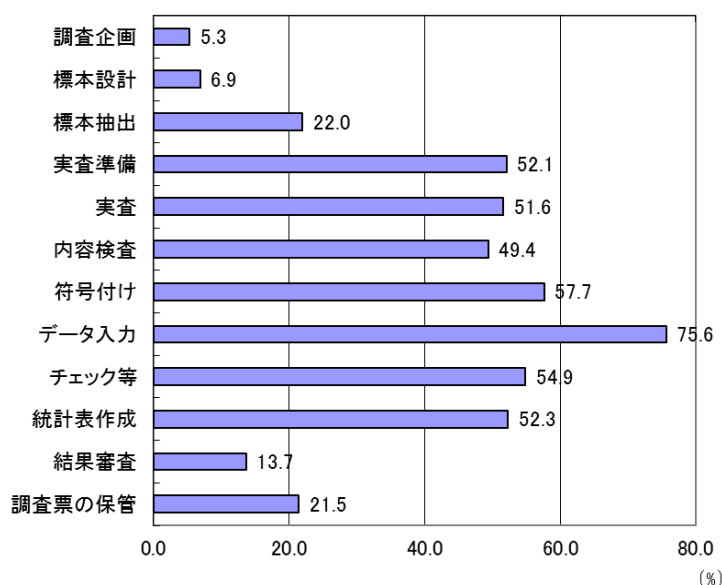
		統計事務の種類												全統計調査件数 (注2)
		調査企画	標本設計	標本抽出	実査準備	実査	内容検査	符号付け (注3)	データ入力	チェック等	統計表作成	結果審査	調査票の保管	
府省全体	当該事務が存在する統計調査件数	245	189	182	242	248	243	78	234	246	239	241	247	249
	うち民間委託を実施しているもの 件数	13	13	40	126	128	120	45	177	135	125	33	53	205
	(割合:%)	(5.3)	(6.9)	(22.0)	(52.1)	(51.6)	(49.4)	(57.7)	(75.6)	(54.9)	(52.3)	(13.7)	(21.5)	(82.3)
	(参考)うち独立行政法人への委託を実施しているもの 件数	0	0	0	0	0	11	8	12	18	18	11	12	20
	(割合:%)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(4.5)	(10.3)	(5.1)	(7.3)	(7.5)	(4.6)	(4.9)	(8.0)
地方支分部局	当該事務が存在する統計調査件数	2	1	21	22	40	35	4	23	24	3	15	24	43
	うち民間委託を実施しているもの(件数)	0	0	0	1	1	0	0	3	2	0	0	0	4

注1) 共管調査は、共管の府省にそれぞれ1件として計上している。

注2) 「全統計調査件数」は、国の機関において平成24年度に実施された統計調査の総件数。

注3) 「符号付け」は、語句や文章で記入された調査事項を分類基準に従って符号に変換する事務をいう。

図1 統計事務の種類別民間委託の割合



なお、府省別民間委託の状況は、表2のとおりである。

表2 府省別民間委託の状況（統計事務） （平成24年度）

府省名	府省全体			うち地方支分部局	
	統計調査件数	うち民間委託を実施しているもの(件数)	(参考)うち独立行政法人への委託を実施しているもの	統計調査件数	うち民間委託を実施しているもの(件数)
内閣府	14	12	0	1	0
総務省	19	18	11	0	0
財務省	7	6	0	4	0
文部科学省	17	11	0	0	0
厚生労働省	53	50	3	4	0
農林水産省	45	34	0	23	2
経済産業省	38	32	0	4	0
国土交通省	47	35	4	7	2
環境省	6	6	0	0	0
人事院	3	1	2	0	0
合計	249	205	20	43	4

注) 共管調査は、共管の府省にそれぞれ1件として計上している。

2 データベース関連事務の民間委託の状況

統計データを収録しているデータベースの整備に関する事務の民間委託状況は次のとおりであり、平成24年度末において、国の行政機関の統計関係部局の管理下にある。統計調査に基づく統計データを収録しているデータベースは8件あり、そのうち7件のデータベース（全体の87.5%）において、1と同様に何らかの事務について民間委託が行われている。データベース関連事務の種類別民間委託の状況は、表3のとおりである。

表3 データベース関連事務の種類別民間委託の状況 （平成24年度）

	データベース関連事務の種類					全データベース件数
	企画	開発	データ収集、入力	運用、管理等	提供	
当該事務が存在するデータベース件数	8	8	8	8	7	8
うち民間委託を実施しているもの(件数)	1	6	1	5	1	7

なお、府省別民間委託の状況は、表4のとおりである。

表4 府省別民間委託の状況（データベース関連事務）
（平成24年度）

府省名	データベース件数	うち民間委託を実施しているもの（件数）
内閣府	-	-
総務省	2	1
法務省	-	-
財務省	1	1
文部科学省	1	1
厚生労働省	2	2
農林水産省	1	1
経済産業省	-	-
国土交通省	1	1
環境省	-	-
防衛省	-	-
人事院	-	-
合計	8	7

資料6 基幹統計調査の承認一覧

(平成24年度)

実施府省	基幹統計調査の名称	承認 年月日
総務省	小売物価統計調査	H24. 6. 15
	全国物価統計調査	H24. 6. 15
	住宅・土地統計調査	H25. 2. 26
財務省	民間給与実態統計調査	H24. 11. 26
文部科学省	学校基本調査	H24. 7. 26
	学校保健統計調査	H24. 10. 30
厚生労働省	国民生活基礎調査	H25. 2. 4
農林水産省	作物統計調査	H24. 10. 30
	海面漁業生産統計調査	H24. 10. 30
	漁業センサス	H25. 3. 19
経済産業省	特定サービス産業実態調査	H24. 6. 12
	工業統計調査	H24. 7. 25
	経済産業省生産動態統計調査	H24. 8. 22
	経済産業省企業活動基本調査	H25. 2. 14
国土交通省	法人土地・建物基本調査	H25. 2. 27
総務省・ 経済産業省	経済センサスー活動調査	H25. 2. 27

注) 本表は、平成24年度に総務大臣に申請された基幹統計調査の承認状況についてまとめたものである。

資料7 統計委員会における諮問・答申実績

(平成24年度)

	諮問者	諮問日	答申日
社会保障費用統計（旧社会保障給付費）の基幹統計としての指定について	総務大臣	平成24年 3月13日	平成24年 4月20日
国勢調査に係る匿名データの作成について	総務大臣	平成24年 10月26日	平成25年 2月15日
国民生活基礎調査の変更について	総務大臣	平成24年 10月26日	平成25年 1月25日
法人土地基本調査の変更及び法人土地基本統計の指定の変更（名称及び目的の変更）について	総務大臣	平成24年 10月26日	平成24年 12月21日
住宅・土地統計調査の変更について	総務大臣	平成24年 11月28日	平成25年 2月15日
漁業センサスの変更及び漁業センサスの指定の変更（名称及び目的の変更）について	総務大臣	平成24年 11月28日	平成25年 2月15日
埋蔵鉱量統計の指定の解除について	総務大臣	平成25年 1月25日	平成25年 1月25日
経済センサス-基礎調査及び商業統計調査の変更について	総務大臣	平成25年 3月28日	審議中

資料 8 基幹統計調査の年度別承認件数

府省名	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
総務省	4*	5*	3*	4(2)	8	6(2)
財務省	1	2	1	0	2	1
文部科学省	2	3	4	1	3	3
厚生労働省	1	8(6)	3	1	2	4
農林水産省	3	9(6)	0	2	2	3
経済産業省	5*	2*	7(4)*	4	4	4
国土交通省	1	1	0	4(2)	11(8)	2
合計	16	29(6)	17(2)	16(2)	32(4)	23(1)

府省名	平成 18 年度	平成 17 年度	平成 16 年度	平成 15 年度	平成 14 年度	平成 13 年度
総務省	6(2)	2	4(2)	4(2)	23(14)	7
財務省	1	1	1	2(2)	1	1
文部科学省	3(2)	2	3(2)	7(5)	3	1
厚生労働省	4(2)	4	5(2)	6(5)	9(4)	4
農林水産省	4(2)	12(8)	1	9(4)	4(2)	5(2)
経済産業省	5	5(2)	7(2)	7	7	13(2)
国土交通省	4	3(2)	5(4)	5	13(9)	3
合計	27(4)	29(6)	26(6)	40(10)	60(17)	34(2)

注 1) () 内の数値は同年度内に同一の調査で複数回承認を受けたものの内数。

注 2) 「*」は複数の府省が共同で行う調査（平成 22、23、24 年度は経済センサス-活動調査。）。共管府省にそれぞれ 1 件と計上しているため、各府省の申請及び承認件数を単純合計しても、合計には一致しない。

注 3) 平成 13～20 年度は旧統計法に基づく指定統計調査の承認件数。

注 4) 平成 12 年度の指定統計調査の承認件数は 84 件（同一年度内に同一の調査で複数回承認を受けたものの件数：14 件）となっている。

資料9 基幹統計の公表までの期間

経常調査により作成された基幹統計の公表状況 (平成24年度)

府省名	公表を行った件数 (件)	公表までの平均期間 (日)	
総務省	5	43	<44>
財務省	2	63	<67>
文部科学省	2	88	<68>
厚生労働省	6	91	<101>
農林水産省	5	49	<62>
経済産業省	6	43	<107>
国土交通省	8	60	<26>
合計/全体平均	34<36>	60※	<68※>

注1) 公表までの平均期間は、各調査の調査期間終了時から第一報公表までの日数の平均である。

注2) 1つの基幹統計の作成に当たり、月次調査・年次調査がある場合など、公表までの期間が複数種類ある場合、最も短い公表までの期間によって平均期間の計算を行っている。

注3) 統計調査以外の方法により作成される基幹統計である国民経済計算(内閣府)、鉱工業指数(経済産業省)及び生命表(厚生労働省)並びに周期調査により作成される基幹統計の公表までの平均期間は算出していない。

注4) 表中<>内は、平成23年度における実績。

注5) 表中※は該当する全調査に関する平均である。

周期調査により作成された基幹統計の公表までの期間 (平成24年度)

府省名	統計調査の名称	調査の 周期	公表までの期 間(今回調査)	公表までの期間 (前回調査)	公表までにかかった期 間の前回調査との差
総務省	平成24年就業 構造基本調査	5年	144日 (H25.3公表)	262日 (H20.7公表)	-118日
	平成23年社会 生活基本調査	5年	258日 (H24.7公表)	256日 (H19.7公表)	+2日
文部科学省	社会教育調査	3年	274日 (H24.10公表)	283日 (H21.11公表)	-9日
厚生労働省	患者調査	3年	348日 (H24.11公表)	350日 (H21.12公表)	-2日

注) 公表までの期間は、各調査の調査期間終了時から第一報公表までの日数である。

資料 10 一般統計調査の承認一覧

(平成 24 年度)

実施府省	一般統計調査の名称	最終承認 年月日
人事院	民間企業の勤務条件制度等調査	H24. 10. 2
	職種別民間給与実態調査	H25. 3. 27
	民間企業における役員報酬（給与）等調査	H25. 3. 27
内閣府	平成 2 3 年産業連関構造調査（地方公共団体投入調査）	H24. 5. 17
	東日本大震災における地震・津波時の避難に関する実態調査	H24. 7. 31
	青少年のインターネット利用環境実態調査	H24. 10. 22
	避難における総合的対策の推進に関する実態調査	H24. 11. 29
	消費動向調査	H24. 12. 4
	「絆」と社会サービスに関する調査	H25. 1. 9
総務省	平成 2 3 年産業連関構造調査（通信業・放送業・インターネット附随サービス業投入調査）	H24. 4. 25
	平成 2 7 年国勢調査第 1 次試験調査	H24. 5. 11
	サービス産業動向調査	H24. 5. 17
	平成 2 5 年住宅・土地統計調査試験調査	H24. 5. 21
	ワーク・ライフ・バランスの推進に関するアンケート調査	H24. 6. 8
	通信利用動向調査	H25. 1. 18
	国際比較プログラムに関する小売物価調査	H25. 1. 24
財務省	平成 2 3 年産業連関構造調査（酒類製造業投入調査）	H24. 6. 28
文部科学省	全国イノベーション調査	H24. 10. 31
	民間企業の研究活動に関する調査	H24. 11. 16
厚生労働省	労使関係総合調査	H24. 6. 8
	平成 2 4 年福島県患者調査	H24. 6. 26
	2 1 世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）	H24. 6. 26
	院内感染対策サーベイランス	H24. 7. 10
	雇用均等基本調査	H24. 8. 22
	国民健康・栄養調査	H24. 8. 29
	就労条件総合調査	H24. 8. 31
	介護事業実態調査	H24. 9. 10
	労働経済動向調査	H24. 9. 10
	派遣労働者実態調査	H24. 9. 14
	2 1 世紀出生児縦断調査	H24. 9. 14
	消費生活協同組合（連合会）実態調査	H24. 10. 10

	能力開発基本調査	H24. 10. 11
	労働安全衛生特別調査	H24. 10. 23
	障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査	H24. 10. 26
	児童養護施設入所児童等調査	H24. 11. 20
	雇用動向調査	H25. 1. 16
	社会保障・人口問題基本調査	H25. 2. 22
	介護サービス施設・事業所調査	H25. 3. 22
	社会福祉施設等調査	H25. 3. 22
農林水産省	農業協同組合及び同連合会一斉調査	H24. 4. 13
	2013年漁業センサス試行調査	H24. 4. 27
	地域特産野菜生産状況調査	H24. 6. 8
	平成23年産業関連構造調査（農業サービス業投入調査）	H24. 8. 30
	平成23年産業関連構造調査（種苗業（農業）投入調査）	H24. 8. 30
	平成23年産業関連構造調査（花き・花木生産業投入調査）	H24. 8. 30
	平成23年産業関連構造調査（民有林事業投入調査）	H24. 8. 30
	平成23年産業関連構造調査（海面・内水面養殖業投入調査）	H24. 8. 30
	平成23年産業関連構造調査（食品工業投入調査）	H24. 8. 30
	平成23年産業関連構造調査（飼料・有機質肥料製造業投入調査）	H24. 8. 30
	平成23年産業関連構造調査（木材加工業投入調査）	H24. 8. 30
	平成23年産業関連構造調査（農業土木事業投入調査）	H24. 8. 30
	平成23年産業関連構造調査（林野公共事業投入調査）	H24. 8. 30
	6次産業化総合調査	H24. 9. 10
	畜産統計調査	H24. 9. 14
	2015年農林業センサス試行調査	H24. 9. 19
	林業経営統計調査	H24. 9. 19
	生鮮野菜価格動向調査	H25. 3. 11
	食品循環資源の再生利用等実態調査	H25. 3. 26
森林づくり活動についての実態調査	H25. 3. 27	
経済産業省	エネルギー消費統計調査	H24. 6. 29
	平成23年産業関連構造調査（資本財販売先調査）	H24. 7. 3
	特定サービス産業動態統計調査	H24. 9. 10
	製造工業生産予測調査	H24. 11. 8
	鉄鋼需給動態統計調査	H25. 1. 31
	金属加工統計調査	H25. 1. 31
	繊維流通統計調査	H25. 1. 31

	非鉄金属等需給動態統計調査	H25. 1. 31
	鉄鋼生産内訳月報	H25. 3. 26
国土交通省	平成23年産業連関構造調査（こん包業に関する投入調査）	H24. 4. 6
	平成23年産業連関構造調査（地方公共団体運輸関連施設投入調査）	H24. 4. 6
	平成23年産業連関構造調査（有料駐車場に関する投入調査）	H24. 4. 6
	平成25年住生活総合調査試験調査	H24. 5. 21
	平成23年産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	H24. 7. 13
	建設資材・労働力需要実態調査	H24. 7. 13
	観光地域経済調査	H24. 7. 27
	建設副産物実態調査	H24. 7. 31
	平成23年産業連関構造調査（公共事業工事費投入調査）	H24. 7. 31
	平成23年産業連関構造調査（土木工事間接工事費投入調査）	H24. 7. 31
	平成23年産業連関構造調査（独立行政法人等土木工事費投入調査）	H24. 7. 31
	平成23年産業連関構造調査（土木工事費投入調査）	H24. 7. 31
	平成23年産業連関構造調査（建築工事費投入調査）	H24. 7. 31
	平成23年産業連関構造調査（不動産業投入調査）	H24. 7. 31
	建設工事進捗率調査	H24. 8. 30
	建設関連業等の動態調査	H24. 9. 7
	ユニットロード貨物流動調査	H24. 10. 9
	主要建設資材需給・価格動向調査	H25. 1. 16
	自動車燃料消費量調査	H25. 2. 22
	内航船舶輸送統計母集団調査	H25. 3. 26
船員労働統計母集団調査	H25. 3. 26	
環境省	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査試験調査	H24. 7. 31
	大気汚染物質排出量総合調査	H24. 7. 31
	生物多様性分野における事業者による取組の実態調査	H24. 12. 19
	環境にやさしい企業行動調査	H24. 12. 27
総務省・経済産業省	平成26年経済センサス基礎調査及び平成26年商業統計調査のための試験調査	H24. 4. 27
文部科学省・厚生労働省	幼稚園・保育所等の経営実態調査	H24. 11. 28

注1) 本表は、平成24年度に総務大臣に申請された一般統計調査の承認状況についてまとめたものである。

注2) 周期的に行われる調査については、調査名に「平成〇年」を付して申請されている場合についても、「平成〇年」を除いた名称で掲載している。

注3) 複数の変更がなされているものについては、最終承認年月日で集約して掲載している。

資料 11 一般統計調査の年度別承認件数

(平成 18～24 年度)

府省名	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度		平成 19 年度		平成 18 年度	
					承認	届出	承認	届出	承認	届出
内閣府	5	4	5	4(1)	10(1)	1	7(1)	1	8(1)	0
総務省	8(1)	3	6	10(2)	9(1)	0	25	1	18(1)	3
法務省	0	1	0	0	0	0	2	0	1	0
財務省	0	1	3	3(1)	4(1)	0	4(1)	0	7(2)	0
文部科学省	3(1)	1	5	9(1)	8(1)	4	7(1)	0	6(1)	8
厚生労働省	21(1)	28	31	44(1)	43(1)	16	42(1)	8	42(2)	14
農林水産省	10	7	15(1)	26	21(1)	4	29(1)	4	40(2)	6
経済産業省	9(1)	4	13(2)	18(2)	32(4)	0	24(2)	0	19(4)	0
国土交通省	11	6	20(1)	17	29(1)	5	28	0	29(2)	2
環境省	4	3	5	6	5(1)	1	2(1)	3	4(2)	0
防衛省	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
人事院	3	1	4	3	0	6	0	7	0	6
合計	72(2)	59	105(2)	136(4)	156(6)	37	167(4)	24	163(6)	39

注 1) 平成 18～20 年度は、旧統計報告調整法に基づく統計報告の徴集の承認件数及び旧統計法に基づく届出統計調査の受理件数。

注 2) () 内の数値は共管調査（複数の府省が共同で行う調査）の数であり、承認した統計調査件数の内数。共管調査は、共管の府省にそれぞれ 1 件と計上しているため、各府省の承認件数を単純合計しても、合計には一致しない。

注 3) 産業連関構造調査については、総務省において 1 件と計上している。

(参考) 統計報告の徴集の承認件数及び届出統計調査の受理件数 (年別)

(平成 13～17 年)

	平成 17 年		平成 16 年		平成 15 年		平成 14 年		平成 13 年	
	承認	届出	承認	届出	承認	届出	承認	届出	承認	届出
合計	160	42	132	20	145	38	154	33	164	21

資料 12 一般統計調査の結果の公表までの期間

一般統計調査（経常調査）結果の公表までの平均期間（平成 24 年度中）

府省名	公表を行った件数 (件)	公表までの平均期間 (日)
内閣府	9(1)	68
総務省	5(1)	55
財務省	3(1)	228
文部科学省	11(1)	180
厚生労働省	33(1)	208
農林水産省	27(1)	80
経済産業省	26(2)	92
国土交通省	18	84
環境省	3	170
人事院	2	177
合計/全体平均	133(4) <127(4)>	126※ <125※>

注 1) 公表までの平均期間は、各調査の調査期間終了時から第一報公表までの日数の平均である。

注 2) 1つの一般統計調査の作成に当たり、月次調査・年次調査がある場合など、公表までの期間が複数種類ある場合、最も短い公表までの期間によって平均期間の計算を行っている。

注 3) () 内の数値は共管調査（複数の府省が共同で行う調査）の数であり、公表を行った一般統計調査の件数の内数。共管調査は、共管の府省にそれぞれ 1 件と計上しているため、各府省の公表を行った一般統計調査の件数を単純合計しても、合計には一致しない。

注 4) 表中<>内は、平成 23 年度における実績。

注 5) 表中※は該当する全調査に関する平均である。

一般統計調査（周期調査）の結果の公表までの期間（平成 24 年度中）

府省名	一般統計調査の名称	調査の 周期	公表までの期間 (今回調査)	公表までの期間 (前回調査)	公表までの 期間の前回 調査との差
総務省	平成 25 年住宅・土地統計調査試験調査	一回限り	113 日 (H24.11 公表)	—	—
法務省	安全・安心な社会づくりのための基礎調査(犯罪被害実態(暗数)調査)	4年	297 日 (H24.11 公表)	231 日 (H20.11 公表)	+66 日
厚生労働省	全国母子世帯等調査	5年	227 日 (H24.9 公表)	274 日 (H19.10 公表)	-47 日
	地域児童福祉事業等調査	3年	371 日 (H25.3 公表)	751 日 (H23.3 公表)	-380 日

	公的年金加入状況等調査	3年	504日 (H24.5 公表)	448日 (H18.3 公表)	+56日
	受療行動調査	3年	286日 (H24.9 公表)	283日 (H21.9 公表)	+3日
	社会保障・人口問題基本調査	5年	483日 (H25.1 公表)	790日 (H20.10 公表)	-307日
農林水産省	都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査	2年	300日 (H24.7 公表)	380日 (H.22.9 公表)	-80日
経済産業省	石油設備調査	2年	81日 (H24.8 公表)	122日 (H22.9 公表)	-41日
国土交通省	建設資材・労働力需要実態調査	3年	216日 (H24.6 公表)	322日 (H20.10 公表)	-106日
	全国都市交通特性調査	5年	602日 (H24.8 公表)	522日 (H19.5 公表)	+80日

注1) 公表までの期間は、各調査の調査期間終了時から第一報公表までの日数である。

注2) 一般統計調査（周期調査）のうち、新規調査など前回調査のなかった調査については記載していない。

資料 13 都道府県別統計調査の届出件数、実施件数、中止件数

(平成24年度)

都道府県名	届出件数		調査 実施 件数	調査 中止 件数	都道府県名	届出件数		調査 実施 件数	調査 中止 件数
	新規	変更				新規	変更		
北海道	2	1	3	0	滋賀県	2	5	14	0
青森県	2	1	7	0	京都府	2	4	7	0
岩手県	4	5	12	0	大阪府	9	5	17	0
宮城県	0	3	3	0	兵庫県	0	2	4	0
秋田県	2	0	5	0	奈良県	6	3	11	0
山形県	1	1	12	0	和歌山県	0	2	2	0
福島県	1	1	14	0	鳥取県	5	1	10	0
茨城県	1	4	8	1	島根県	1	1	6	0
栃木県	3	2	11	0	岡山県	0	1	4	0
群馬県	2	0	2	0	広島県	1	4	6	0
埼玉県	3	2	12	0	山口県	3	4	7	0
千葉県	3	0	17	0	徳島県	3	0	6	0
東京都	10	6	30	0	香川県	6	2	11	0
神奈川県	0	3	10	0	愛媛県	0	3	4	0
新潟県	1	5	19	0	高知県	3	1	11	0
富山県	0	0	1	0	福岡県	1	2	9	0
石川県	4	4	11	0	佐賀県	5	0	10	0
福井県	3	4	11	0	長崎県	2	1	3	0
山梨県	1	2	6	0	熊本県	4	1	5	0
長野県	3	3	6	0	大分県	0	1	6	0
岐阜県	0	2	8	0	宮崎県	2	4	11	0
静岡県	2	6	12	1	鹿児島県	1	1	15	0
愛知県	7	8	19	0	沖縄県	2	2	12	0
三重県	8	3	15	0	合計	121	116	445	2

注) 調査の中止は総務大臣への届出の対象となっていないため、中止件数は届出件の外数である。

資料 14 指定都市別統計調査の届出件数、実施件数、中止件数

(平成24年度)

指定都市名	届出件数		調査 実施 件数	調査 中止 件数	指定都市名	届出件数		調査 実施 件数	調査 中止 件数
	新規	変更				新規	変更		
札幌市	0	1	1	0	京都市	3	0	3	0
仙台市	2	0	2	0	大阪市	2	0	3	0
新潟市	0	3	3	0	堺市	4	0	4	0
さいたま市	2	1	3	0	神戸市	1	9	10	0
千葉市	0	1	1	0	岡山市	1	0	1	0
横浜市	2	0	2	0	広島市	0	1	1	0
川崎市	1	2	3	0	福岡市	4	0	4	0
静岡市	2	0	2	0	北九州市	5	4	12	0
浜松市	0	0	0	0	相模原市	1	1	2	0
名古屋市	0	0	2	1	合計	30	23	59	1

注) 調査の中止は総務大臣への届出の対象となっていないため、中止件数は届出件の外数である。

資料 15 東日本大震災に伴う基幹統計調査における特別の措置の実施状況（類型別）

（平成25年 3 月31日現在）

区分 類 型	基幹統計調査名 (府省名)	調査対象 (調査周期)	措置のポイント
調査対象 地域の除 外(一部地 域におけ る調査の 中止)	労働力調査(総務省)	世帯、個人 (月)	➤平成23年3月分及び4月分については、岩手県、宮城県及び福島県を調査対象から除外。岩手県、宮城県においては5月分から、また福島県においては8月分から可能な範囲で調査を再開。
	小売物価統計調査(総務省)	事業所及び 世帯(月、旬 別)	➤岩手県、福島県及び茨城県においては平成23年4月上旬調査から、また宮城県においては4月中旬調査から調査を再開。
	個人企業経済調査(総務省)	企業(四半 期、年)	➤3県(岩手県、宮城県及び福島県)においては、平成23年1～3月期動向調査票及び平成22年構造調査票の回収並びに平成23年4～6月期動向調査票の配布が困難な状況であったため、一部の市を除き7～9月期から調査を再開。
	社会生活基本調査(総務省)	世帯(5年)	➤平成23年調査について、岩手県、宮城県及び福島県の一部地域を除いて、調査を実施。
	就業構造基本調査(総務省)	世帯(5年)	➤調査対象地域から、津波浸水地域及び東京電力福島第一原子力発電所事故に係る警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域を除外。
	経済センサス-活動調査(総務省、 経済産業省)	事業所及び 企業(5年)	➤調査対象の地域的範囲から、東京電力福島第一原子力発電所事故に係る警戒区域及び計画的避難区域を除外。
	工業統計調査(経 済産業省)	事業所(年)	➤平成24年調査より調査対象の地域的範囲から、東京電力福島第一原子力発電所事故に係る警戒区域及び計画的避難区域を除外。
	学校保健統計調査(文部科学省)	学校(年)	➤3県(岩手県、宮城県及び福島県)においては、作成の基となる健康診断の実施が困難であることから、平成23年度調査については実施しないこととし、その旨の通知を県知事宛に発出。
	毎月勤労統計調査(厚生労働省)	事業所(月、 年)	➤当面の間、東京電力福島第一原子力発電所周辺の一部地域における調査を中止。
	国民生活基礎調査(厚生労働省)	個人、世帯 (年、3年)	➤福島県においては、24年調査を実施しない旨を決定し、当該県へ連絡済み。
	患者調査(厚生労働省)	事業所(3 年)	➤宮城県の一部地域及び福島県の全域を除外して23年調査を実施。
調査対象・項目の 限定(一部 除外・中 止)	学校基本調査(文部科学省)	学校、教育委 員会(年)	➤3県(岩手県、宮城県及び福島県)の初等中等教育機関においては、「学校施設調査」を中止。
	社会教育調査(文部科学省)	事業所(3 年)	➤3県(岩手県、宮城県及び福島県)においては、平成23年度調査について民間体育施設を調査対象外とし、また調査項目について現状の把握が容易であるものに限定することとし、その旨の通知を県教育長宛に発出。なお、調査を行わなかった項目については、平成24年度に補完調査を実施。
	毎月勤労統計調査(厚生労働省)	事業所(月、 年)	➤3県(岩手県、宮城県及び福島県)においては、平成23年3月～4月分(宮城県は3月～5月分)の全国調査のうち調査員調査部分及び地方調査について、知事の判断により中止。

区分 類 型	基幹統計調査名 (府省名)	調査対象 (調査周期)	措置のポイント
調査対象・項目の 限定(一部 除外・中 止)	医療施設調査(厚 生労働省)	事業所(月、 3年)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 静態調査では、宮城県における一部地域の病院及び診療所については調査項目を限定して実施。福島県の病院については調査項目を限定するとともに県が電話で聞き取りを行い記入する方法に変更しての実施。また、診療所については調査対象から除外して調査を実施。
調査実施 時期・調査 票提出期 限等の延 期	法人企業統計調 査(財務省)	企業(四半 期、半年)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 四半期別調査(平成23年1月～3月期分)については、3県(岩手県、宮城県及び福島県)、青森県の一部及び茨城県の一部1千社程度において、調査票の発送を6月初旬まで延期。 ▶ 年次別調査(平成22年度)については、金融庁が震災による場合の有価証券報告書の提出期限を延長したことを受け、関係省令等の整備を行い、震災による場合の下期調査の調査票提出期限を9月末に延期。
	学校基本調査(文 部科学省)	学校、教育委 員会(年)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 3県(岩手県、宮城県及び福島県)の初等中等教育機関においては、「学校調査」、「学校通信教育調査」、「不就学学齢児童生徒調査」及び「卒業後の状況調査」の回答期限を10月まで延期。
	賃金構造基本統 計調査(厚生労働 省)	事業所(年)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 3県(岩手県、宮城県及び福島県)については、各労働局長から厚生労働省への提出期限を9月12日まで延期(通常は8月20日)。
	経済産業省企業 活動基本調査(経 済産業省)	企業(年)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成23年調査について、災害救助法の適用市町村に本社がある企業については、発送を1か月遅らせ、調査票を送付してもよいか個別に確認をした上で、調査票を送付。
集計・推計 の方法や、 公表時 期・期日等 の変更	国勢調査(総務 省)	世帯(5年)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 3県(岩手県、宮城県及び福島県)においては、町丁・字等別の男女・年齢別人口及び産業別就業者等について、確報に先立ち概数の集計を実施し、総務省統計局ホームページに掲載する(平成23年5月31日、6月2日、6月24日、7月12日)とともに、当該地方公共団体に提供。 ▶ 3県(岩手県、宮城県及び福島県)においては、人口等基本集計結果を前倒しして平成23年7月27日に公表。
	経済センサス-基 礎調査(総務省)	事業所、企業 (5年)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 6県(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県)について、調査区及び町丁・大字別集計結果を前倒しして平成23年6月15日に公表。
	労働力調査(総務 省)	個人、世帯 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 調査結果については、3県(岩手県、宮城県及び福島県)を除外した全国集計結果のほか、同様の措置を講じた平成21年1月分までの遡及集計結果を公表。 ▶ なお、除外した3県に係る補完的な推計を行い、それを基に参考値として全国結果を算出。
	就業構造基本調 査(総務省)	世帯(5年)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 3県(岩手県、宮城県及び福島県)における「東日本大震災の仕事への影響に関する結果(速報)」を前倒しして平成25年3月8日に公表。

区分 類 型	基幹統計調査名 (府省名)	調査対象 (調査周期)	措置のポイント
集計・推計 の方法や、 公表時 期・期日等 の変更(つ づき)	家計調査(総務 省)	世帯(月)	<ul style="list-style-type: none"> ➢平成23年3月調査以降、県・市町村・調査区単位に除外地域を予め決定するのではなく、可能な範囲で調査を実施し、調査票の収集が困難な場合は集計から除外する方針を公表(4/21)。 ➢平成23年3月分以降の調査結果については、東北地方で調査票を回収できた世帯の結果で補完推計した全国結果を公表。 ➢平成23年3月分について、一部の地域で調査票が追加で回収できたことに伴い、6月分公表と同時に遡及改定(7/29)。 ➢平成24年1月調査より調査の実施が困難になっていた岩手県大槌町から同県遠野市に調査市町村を変更、これにより回収不能地域はなくなり、通常どおりの調査・集計・公表となった(3/2)。
	小売物価統計調査(総務省)	事業所及び世帯(月、旬別)	<ul style="list-style-type: none"> ➢全国平成23年3月分調査(4/28公表)については、4県(岩手県、宮城県、福島県及び茨城県)の一部において調査に支障が生じたため、把握した価格の単純算術平均を都市別価格として表章し、調査精度を維持しつつ公表。 ➢全国平成23年4月分調査については、平成23年5月27日に通常どおり公表。 ➢全国平成23年4月分調査公表(5/27)に先立ち、東日本大震災による小売価格への影響の早期把握を目的に東日本地域の小売価格に関する速報値を公表(4/28、5/11)。
	個人企業統計調査(総務省)	企業(四半期、年)	<ul style="list-style-type: none"> ➢3県(岩手県、宮城県及び福島県)においては、平成23年1～3月期動向調査票及び平成22年構造調査票の回収並びに平成23年4～6月期動向調査票の配布が困難な状況であったため、1～3月期動向編(5/26公表)、4～6月期動向編(8/25公表)及び平成22年構造編(7/12公表)について、全国結果への影響が軽微なことから、3県を除く全国の結果として公表。
	法人企業統計調査(財務省)	企業等(四半期、半年)	<ul style="list-style-type: none"> ➢四半期別調査(平成23年1月～3月期分)については、3県(岩手県、宮城県及び福島県)、青森県の一部及び茨城県の一部1千社程度において、調査票の発送を6月初旬まで見合わせることで、これらについては全国平均値を基に補完したうえで集計した計数を速報値として6月2日に公表。その後、関係省令等の整備を行い6月末までに提出された調査票を追加の上、再集計し、7月29日に確報値として公表(昨年は1～3月分を平成22年6月3日公表)。 ➢年次別調査(平成22年度)については、下期調査の公表時期を10月31日とした。
	毎月勤労統計調査(厚生労働省)	事業所(月、年)	<ul style="list-style-type: none"> ➢3県(岩手県、宮城県及び福島県)においては、知事の判断により平成23年3～4月分(宮城県は平成23年3～5月分)について、全国調査のうち調査員調査で行っている部分と地方調査を中止。 ➢上記対応状況や集計結果への影響等を公表。

区分 類型	基幹統計調査名 (府省名)	調査対象 (調査周期)	措置のポイント
集計・推計 の方法や、 公表時期・期日等 の変更(つ づき)	人口動態調査(厚生労働省)	地方公共団体(月)	➢東日本大震災による死亡の状況について特別集計を行い、結果について取りまとめたものを、平成24年9月6日に平成23年人口動態統計(確定数)の概況において公表。
	国民生活基礎調査(厚生労働省)	個人、世帯(年、3年)	➢平成23年は、3県(岩手県、宮城県及び福島県)については調査を実施しておらず、これら3県分を除いた数値を平成24年7月5日に公表。
	農業経営統計調査(農林水産省)	世帯等(年)	➢平成23年の調査結果のうち、一部の統計については、2県(宮城県及び福島県)において、農業生産活動ができなかった一部の調査対象経営体を除外して集計した。
	作物統計調査(農林水産省)	団体、世帯等(年)	➢耕地面積調査については、福島県のうち原子力災害対策特別措置法により立入りが制限されている区域における実測調査及び巡回・見積りの実施が困難なことから、当該区域の前年耕地面積を計上。
	木材統計調査(農林水産省)	事業所(月、年)	➢合単板月別調査についても、平成24年4月分から岩手県を含めた調査・公表を再開(H24.5.25)。
	海面漁業生産統計調査(農林水産省)	世帯、事業所等(四半期、年)	➢当初公表予定時期に、岩手県、宮城県及び福島県を除いて公表(H23.5.9)。 ➢宮城県、福島県を含めた第2報を公表(H23.6.24)。 ➢岩手県を含めた全国の結果を公表(H23.11.10)。
	牛乳乳製品統計調査(農林水産省)	事業所(月、年)	➢平成23年2月、3月分については、震災による報告の遅れ等により、公表を延期(2月分(3月末公表予定)は4月20日、3月分(4月末公表予定)は5月9日公表済み)。なお、公表の遅延・公表予定については事前に公表。 ➢平成23年4月分(5月末公表予定)以降は、通常どおり公表。
	経済産業省生産動態統計調査(経済産業省)	事業所、企業(月)	➢平成23年3月分については、被災県を除外せずに通常どおり公表。被災地の対象事業所に対して、被災の状況等を電話で確認し、合理的な推計を行うために必要な情報を収集。同情報を被災県にも提供。 ➢平成23年4月分以降も、被災県を除外せずに通常どおり公表。
	経済産業省特定業種石油等消費統計(経済産業省)	事業所(月、年)	➢平成23年3月分については、被災県を除外せずに通常どおり公表。被災地で調査票の提出ができなかった事業所は、生産動態統計調査で実施したヒアリングを基に推計。 ➢平成23年4月分以降も、被災県を除外せずに通常どおり公表。

区分 類 型	基幹統計調査名 (府省名)	調査対象 (調査周期)	措置のポイント
集計・推計 の方法や、 公表時 期・期日等 の変更(つ づき)	商業動態統計(経 済産業省)	事業所、企業 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ➢平成23年3月分については、被災県を除外せずに通常どおり公表。被災地域の事業所から3月分調査票が未提出だった場合は、日割り推計を行う等、より実態に近い形で補完。 ➢平成23年4月分以降も、被災県を除外せずに通常どおり公表。
	石油製品需給動 態統計(経済産業 省)	事業所(月)	<ul style="list-style-type: none"> ➢平成23年3月分については、被災県を除外せずに通常どおり公表。被災地の対象事業所に対して、被災の状況等を電話で確認し、合理的な推計を行うために必要な情報を収集。 ➢平成23年4月分以降も、被災県を除外せず、通常どおり公表。
	ガス事業生産動 態統計調査(経済 産業省)	事業所(月、 四半期)	<ul style="list-style-type: none"> ➢平成23年3～5月分調査については、被災地域の調査客体に督促を行わなかったため、未回収の事業者分を除いた全国の結果を公表。 ➢平成23年6月分以降については、全調査客体について回収を行い、通常どおり公表。あわせて、3～5月分についても遡及して回収し、補正版を公表。
	建設工事受注動 態統計調査(国土 交通省)	企業(月、年)	<ul style="list-style-type: none"> ➢平成23年2月分調査票の取集が遅延したため、速報の公表は中止、確報は予定どおりに公表(4/11)。 ➢平成23年4月分の公表については、宮城県分の取りまとめが遅延したため、同県分を含まない推計値を公表(6/10)。 平成23年5月分の公表時に宮城県分を含んだ4月分の再集計値を公表(7/11)。 ➢今後は、被災地域の調査客体の状況に十分配慮した上で通常どおり調査を実施。
	その他(参 考値の公 表等)	国勢調査(総務 省)	世帯(5年)
小売物価統計調 査(総務省)		事業所及び 世帯(月、旬 別)	<ul style="list-style-type: none"> ➢全国平成23年3月分調査(4/28公表)については、4県(岩手県、宮城県、福島県及び茨城県)の一部において調査に支障が生じたため、把握した価格の単純算術平均を都市別価格として表章。 ➢全国平成23年4月分調査公表(5/27)に先立ち、東日本大震災による小売価格への影響の早期把握を目的に東日本地域の小売価格に関する速報値を公表(4/28、5/11)。
科学技術研究調 査(総務省)		企業等(年)	<ul style="list-style-type: none"> ➢3県(岩手県、宮城県及び福島県)における調査対象事業所等に対しては、調査票配布時に、電話等により調査実施の可否等を確認。

区分 類 型	基幹統計調査名 (府省名)	調査対象 (調査周期)	措置のポイント
その他(参 考値の公 表等)(つ づき)	経済センサス-基 礎調査(総務省)	事業所、企業 (5年)	<p>➢ 6県(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県)について、調査区及び町丁・大字別集計結果を前倒して平成23年6月15日に公表。東日本太平洋岸地域等(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び千葉県)に係る特別集計として、以下を総務省統計局ホームページに掲載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市区町村別産業(大分類・小分類)別事業所数及び従業者数について平成23年5月11日に掲載(6月3日確報集計に基づき更新)。 ・市区町村別産業(大分類)別事業所数及び従業者数-浸水調査区について平成23年5月11日に掲載(6月15日調査区別集計に基づき更新)。
	経済センサス-活 動調査(総務省、 経済産業省)	事業所及び 企業(5年)	<p>➢ 調査員調査を予定していた単独事業所及び新設事業所のうち、震災に伴う津波等で甚大な被害を受け、調査員調査の実施体制を確保できない岩手県、宮城県及び福島県の一部市町村について、国による郵送調査に変更。</p>
	工業統計調査(経 済産業省)	事業所(年)	<p>➢ 平成24年調査については調査員調査を予定していた単独事業所及び新設事業所のうち、震災に伴う津波等で甚大な被害を受け、調査員調査の実施体制を確保できない岩手県、宮城県及び福島県の一部市町村について、国による郵送調査に変更。</p>
	毎月勤労統計調 査(厚生労働省)	事業所(月、 年)	<p>➢ 特別集計(3県(岩手県、宮城県及び福島県)における労働者の増減状況別事業所割合(5/2、5/18等)、東日本と北海道・中部・西日本の2区分における地域別集計(5/31、6/17等))を公表。</p>
	木材統計調査(農 林水産省)	事業所(月、 年)	<p>➢ 合単板月別調査についても、平成24年4月分から岩手県を含めた調査・公表を再開(H24.5.25)。</p>
	商業動態統計(経 済産業省)	事業所、企業 (月)	<p>➢ 平成23年3月分については、被災県を除外せずに通常どおり公表。被災地域の事業所から3月分調査票が未提出だった場合は、日割り推計を行う等、より実態に近い形で補完。</p> <p>➢ 今後も、被災県を除外せず通常どおり公表。</p>
	自動車輸送統計 調査(国土交通 省)	自動車(月)	<p>➢ 各調査の実施にあたっては、電話問い合わせ等により被災地域に調査実施可否について状況を確認するなど、被災地域の調査客体の状況に十分配慮した上で通常どおり調査を実施。</p>
	港湾調査(国土交 通省)	事業所(月、 年)	
	内航船舶輸送統 計調査(国土交通 省)	事業所(月、 年)	
	造船造機統計調 査(国土交通省)	事業所(月、 四半期)	<p>➢ 各調査の実施にあたっては、電話問い合わせ等により被災地域に調査実施可否について状況を確認するなど、被災地域の調査客体の状況に十分配慮した上で通常どおり調査を実施。</p>
鉄道車両等生産 動態統計調査(国 土交通省)	事業所(月、 四半期)		

資料16 東日本大震災の被災状況の把握・復興に向けた統計情報の提供実績

(平成25年3月31日現在)

府省名	情報提供内容	集計地域	調査名	公表年月日 (HPアドレス)
総務省	津波による浸水範囲に関する基本単位区(調査区)別人口、世帯数	青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県	平成22年国勢調査	H23. 4. 25 (http://www.stat.go.jp/info/shinsai/index.htm#kekka)
	小地域別(町丁・字等別)人口、就業者数	岩手県、宮城県、福島県	平成22年国勢調査	H23. 7. 12 (同上)
	市区町村(全域及び浸水による被災地域)別、産業(大分類)別事業所数、従業者数	青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県	平成21年経済センサス	H23. 6. 3 (同上)
	東日本太平洋岸地域のデータ及び被災関係データ	青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県	注1	H24. 10. 22 (同上)
	住民基本台帳に基づく人口移動における影響	岩手県、宮城県、福島県及び全国	住民基本台帳人口移動報告	H25. 1. 28 (同上)
厚生労働省	東日本大震災の仕事への影響に関する結果	岩手県、宮城県、福島県	平成24年就業構造基本調査	H25. 3. 8 (同上)
	人口動態統計からみた東日本大震災による死亡の状況について ○性・年齢階級別震災死亡数 ○性・都道府県別震災死亡数 ○性・死因別震災死亡数 等	全国	人口動態調査	H24. 9. 6 (http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei11/index.html)
農林水産省	東日本大震災における津波により流失や冠水等の被害を受けた農地の推定面積(県別及び市町村別)	青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県	注2	H23. 3. 29 (http://www.maff.go.jp/j/tokei/saigai/pdf/shinsai.pdf)
	東日本大震災に伴う被災5県における市町村別漁業経営体数、漁業就業者数、	青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県	2008年漁業センサス	H23. 5. 12 (http://www.maff .)

水産加工場数及び冷凍・冷蔵工場数				go.jp/j/tokei/saigai/pdf/shinsai_gyo.pdf)
東日本大震災に伴う被災4県の農業産出額	岩手県、宮城県、福島県、茨城県	生産農業所得統計（平成21年）	H23. 5. 12 (http://www.maff.go.jp/j/tokei/saigai/pdf/shinsai_gaku.pdf)	
東日本大震災に伴う被災7道県における漁業地区別漁業経営体数、漁業就業者数、養殖種類別経営体数と養殖面積、水産加工場数及び冷凍・冷蔵工場数等	北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県	2008年漁業センサス	H23. 8. 11 (http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/2008/saigai.html)	
東日本大震災に伴う被災6県における津波被災市町村及び津波被災農業集落の主要データ	青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県	2010年世界農林業センサス	H23. 8. 19 (http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2010/saigai.html)	
東日本大震災による農業経営体の被災・経営再開状況（平成23年7月11日現在）	東日本の沿岸部等の市町村（福島県を除く）	2010年世界農林業センサス（注3）	H23. 9. 22 (http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2010/saigai2.html)	
東日本大震災による漁業経営体の被災・経営再開状況（平成23年7月11日現在）	東日本の沿岸部の市町村（福島県を除く）	2008年漁業センサス（注4）	H23. 9. 22 (http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/2008/jyokyo.html)	
東日本大震災と農林水産業基礎統計データ（図説）		注5	H23. 10. 21 (http://www.maff.go.jp/j/tokei/joho/zusetu/zusetu_231)	

				0.html) H24. 6. 22 (http://www.maff.go.jp/j/tokei/joho/zusetu/zusetu.htm 1)
			注6 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、山形県、群馬県、栃木県、埼玉県、新潟県、長野県	H24. 4. 20 (http://www.maff.go.jp/j/tokei/saigai/pdf/shinsai_nou_chi_240311.pdf)
			東日本の沿岸部等の市町村	H24. 4. 12 (http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2010/saigai3.html)
			東日本の沿岸部の市町村	H24. 4. 12 (http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/2008/jyokyo3.html)
			「東日本大震災に対処するための特例の財政援助及び助成に関する法律」に基づく特定被災地方公共団体のうち、東日本大震災に伴う耕地災害面積割合が30%以上の市町村、又は津波被災農地の復旧計画を作成する市町村など、各種復興支援対策を進める上で特に必要と認める市町村。 ただし、福島県については、東京電力福島第1原子力発電所事故の影	平成24年12月3日 http://www.maff.go.jp/j/tokei/saigai/pdf/hisai_sanshutsu_11.pdf
	東日本大震災に伴う被災農地の復旧完了面積（平成24年3月11日現在）	東日本大震災による農業経営体の被災・経営再開状況（平成24年3月11日現在）	東日本大震災による漁業経営体の被災・経営再開状況（平成24年3月11日現在）	
	平成23年被災市町村別農業産出額			

		響に伴い、平成23年において警戒区域等に指定されている市町村を除く。			
経済産業省	震災に係る地域別鉱工業指数（平成25年2月分速報）の試算値 *平成23年8月から毎月の鉱工業指数速報公表に合わせて提供を継続中	被災地域、被災地域以外	経済産業省生産動態統計調査、鉱工業生産指数	H25. 3. 29 (http://www.meti.go.jp/statistics/roppage/report/buns/eki/pdf/h25/h4a1302eeu.pdf)	
	津波浸水地域に所在する鉱工業事業所（59事業所）の生産額試算値	青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の6件の沿岸部62市町村	経済産業省生産動態統計調査	H25. 3. 14 (http://www.meti.go.jp/statistics/roppage/report/buns/eki/pdf/h25/h4a1301tnm.pdf)	
	被災地域に所在する港からの輸出状況	青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県	貿易統計（財務省）、鉱工業生産指数	H23. 12. 8 (http://www.meti.go.jp/statistics/roppage/report/buns/eki/pdf/h23/h4a1112j2.pdf)	
	震災後の個人消費の動向	北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄	家計調査（総務省）、消費者物価指数（総務省）、消費動向調査（内閣府）、商業動態統計調査、特定サービス産業動態統計調査	H23. 9. 7 (http://www.meti.go.jp/statistics/roppage/report/buns/eki/pdf/h23/h4a1109j2.pdf)	

	震災による被災地域の製造業・商業の 経済規模 (事業所数、従業者数、販売額、等)	青森県、岩手県、宮城県、福島県、 茨城県、栃木県、千葉県	工業統計、商業統計	H23. 8. 24 (http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/khozo/sinsai_1_keizaikibo.pdf)
	震災に係る津波の浸水地域に立地する 製造業の事業所 (事業所数、従業者数、販売額、等)	岩手県、宮城県、福島県	工業統計	H23. 8. 24 (http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/khozo/sinsai_2_sinsuichiki_kogyo.pdf)
	東京電力福島第一原発周辺の警戒地 域、計画的避難区域、緊急時避難 に立地する製造事業所及び商業事業所 (事業所数、従業者数、販売額、等)	東京電力福島第一原発周辺の警戒 地域、計画的避難区域、緊急時避難 区域	工業統計、商業統計	H23. 8. 24 (http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/khozo/sinsai_3_hinanciki_kogyo.pdf)
	震災による大型小売店、コンビニエ ンスストアへの影響 (全国、東北)	全国、東北地方	商業動態統計調査	H24. 4. 27 (http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/syoudou/result/pdf/h2ss_topic2403.pdf)
	震災による広告業への影響	全国	特定サービス産業動態統 計調査	H24. 5. 16 (http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/tokusabido/advertisement.pdf)
	震災による物品賃貸 (レンタル) への	全国	特定サービス産業動態統	H24. 5. 16

影響			計調査	(http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/tokusabido/rental.pdf)
震災による遊園地・テーマパークへの影響	東日本・西日本		特定サービス産業動態統計調査	H24. 5. 16 (http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/tokusabido/themepark.pdf)
海外現地法人の動向（震災前とその後）の比較	海外（海外の現地法人）		海外現地法人四半期調査	H23. 9. 26 (http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/gentihou/result-1/h23/pdf/h2c311aj.pdf)

注1) 総務省で整備する「社会・人口統計体系（統計でみる都道府県・市区町村）」と消防庁等の関係機関において公表されている被災状況等のデータを整理したデータ集を作成。
注2) 人工衛星画像を基に、東北地方太平洋沖地震の浸水範囲概況図（国土地理院）等の資料を活用しながら目視判断により、農地が流失又は冠水したと思われる農地を推定して求積。

注3) 農林水産省地方支分部局の職員が、関係者からの情報収集結果を基に2010年世界農林業センサス結果に乗じて集計。

注4) 農林水産省地方支分部局の職員が、関係者からの情報収集結果を基に2008年漁業センサス結果に乗じて集計。

注5) 被災県の主要な農林水産統計データを集約するとともに、地震・津波の規模・被害状況、農林水産業被害の規模、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響、農業・漁業経営体の被災・経営再開状況なども含め、東日本大震災に関して農林水産業の状況を概括。

注6) 農林水産省地方支分部局の職員が、平成24年3月11日時点における被災農地の復旧完了面積を関係機関からの情報収集を基に現地確認して把握。

注7) 上記の統計情報を用いた情報提供以外にも各府省は行政記録を用いて、被災状況の把握等についての情報提供を行っている。

注8) 農林水産省が地方支分部局を通じて実施する農畜産物生産量統計、農産物価統計調査、卸売市場統計等の結果及び市町村農業団体等からの情報収集によって把握した個別農産物の生産量及び価格から算出。

資料17 法第32条に基づく調査票情報の二次利用 実績(平成24年度)

区分	利用件数	統計の作成等	
		統計の作成等	名簿作成
内閣府	1	1	0
消費動向調査	1	1	0
総務省	46	42	4
国勢調査(※)	12	12	0
家計調査(※)	6	6	0
住宅・土地統計調査(※)	2	2	0
労働力調査(※)	4	4	0
経済センサス-基礎調査(事業所・企業統計)(※)	13	9	4
経済センサス-活動調査(※)	1	1	0
全国消費実態調査(※)	3	3	0
小売物価統計調査(※)	1	1	0
社会生活基本調査(※)	1	1	0
科学技術研究調査(※)	3	3	0
財務省	6	5	1
法人企業統計調査(※)	6	5	1
文部科学省	109	98	11
学校基本調査(※)	84	75	9
学校教員統計調査(※)	6	6	0
社会教育調査(※)	3	2	1
学校保健統計調査(※)	1	1	0
学校における教育の情報化の実態等に関する調査	8	7	1
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	3	3	0
地方教育費調査	2	2	0
子どもの学習費調査	1	1	0
大学等におけるフルタイム換算データに関する調査	1	1	0
厚生労働省	205	195	10
医療施設調査(※)	14	11	3
患者調査(※)	13	13	0
国民生活基礎調査(※)	31	31	0
人口動態調査(※)	21	20	1
毎月勤労統計調査(※)	2	2	0
賃金構造基本統計(※)	7	7	0
21世紀出生児縦断調査	10	10	0
21世紀成年者縦断調査	15	15	0
中高年者縦断調査	3	3	0
介護サービス施設・事業所調査	13	10	3
介護給付費実態調査	17	17	0
公的年金加入状況等調査	1	1	0
雇用均等基本調査	3	3	0
雇用動向調査	6	6	0
社会医療診療行為別調査	3	3	0
社会福祉施設等調査	9	7	2
就業形態の多様化に関する総合実態調査	1	1	0
就労条件総合調査	2	2	0
出生動向基本調査	14	14	0
受療行動調査	1	1	0
人口移動調査	4	4	0
世帯動態調査	5	5	0
能力開発基本調査	1	1	0
病院報告	4	3	1
福祉行政報告例	2	2	0
医師・歯科医師・薬剤師調査	3	3	0

農林水産省	82	77	5
農林業センサス(※)	36	34	2
漁業センサス(※)	3	0	3
農業経営統計調査(※)	20	20	0
食品循環資源の再生利用等実態調査(※)	1	1	0
集落営農実態調査	10	10	0
新規就農者調査	4	4	0
なたね、そば等生産費調査	1	1	0
農業物価統計	1	1	0
木材流通統計調査	1	1	0
集落営農活動実態調査	1	1	0
農業・農村の6次産業化総合調査	1	1	0
農業構造動態調査	3	3	0
経済産業省	129	106	23
ガス事業生産動態統計調査(※)	1	1	0
経済産業省生産動態統計調査(※)	31	31	0
経済産業省企業活動基本調査(※)	27	21	6
経済産業省特定業種石油等消費統計(※)	5	4	1
工業統計調査(※)	20	13	7
商業統計調査(※)	7	2	5
商業動態統計調査(※)	3	3	0
特定サービス産業実態調査(※)	3	1	2
本邦鉱業のすう勢調査(※)	1	1	0
海外現地法人四半期調査	1	1	0
海外事業活動基本調査	14	14	0
外資系企業動向調査	1	1	0
中小企業実態基本調査	10	9	1
知的財産活動調査	2	2	0
特定サービス産業動態統計調査	2	1	1
情報処理実態調査	1	1	0
国土交通省	47	41	6
建設工事受注動態統計調査(※)	2	0	2
建設工事施工統計調査(※)	2	1	1
建築着工統計調査(※)	5	4	1
法人土地基本調査(※)	2	2	0
自動車輸送統計調査(※)	1	1	0
鉄道車両等生産動態統計調査(※)	1	0	1
建設資材・労働力需要実態調査	1	0	1
住生活総合調査	1	1	0
全国貨物純流動調査	6	6	0
京阪神都市圏物資流動調査	1	1	0
全国都市交通特性調査	3	3	0
大都市交通センサス	2	2	0
東京都市圏パーソントリップ調査	4	4	0
中京都市圏パーソントリップ調査	2	2	0
京阪神都市圏パーソントリップ調査	3	3	0
パーソントリップ調査	7	7	0
観光地域経済調査	1	1	0
訪日外国人消費動向調査	2	2	0
旅行・観光消費動向調査	1	1	0
合計	625	565	60

注) 調査名の末尾に「(※)」を付した統計調査は、基幹統計調査(統廃合されたものを含む。)であることを示す。

資料18 法第33条に基づく調査票情報の提供 実績(平成24年度)

区分	33条第1号			33条第2号			
	統計の作成等	名簿作成		公的機関(1号)	調査研究(2号)	特別な事由(3号)	
総務省	361	236	125	35	3	32	0
国勢調査(※)	50	50	0	2	1	1	0
住宅・土地統計調査(※)	17	17	0	2	1	1	0
労働力調査(※)	50	50	0	4	0	4	0
小売物価統計調査(※)	34	34	0	0	0	0	0
家計調査(※)	8	8	0	4	0	4	0
個人企業経済調査(※)	2	2	0	0	0	0	0
科学技術研究調査(※)	7	4	3	0	0	0	0
就業構造基本調査(※)	5	5	0	5	1	4	0
全国消費実態調査(※)	8	8	0	6	0	6	0
社会生活基本調査(※)	5	5	0	2	0	2	0
経済センサス-基礎調査(事業所・企業統計調査を含む)(※)	169	48	121	8	0	8	0
経済センサス-活動調査(※)	5	5	0	0	0	0	0
単身世帯収支調査	0	0	0	1	0	1	0
貯蓄動向調査	0	0	0	1	0	1	0
産業連関構造調査(企業の管理活動等に関する実態調査)	1	0	1	0	0	0	0
財務省	9	8	1	2	0	2	0
法人企業統計(※)	9	8	1	2	0	2	0
文部科学省	224	221	3	2	1	1	0
学校基本調査(※)	211	210	1	1	0	1	0
学校保健統計調査(※)	2	2	0	0	0	0	0
社会教育調査(※)	7	5	2	0	0	0	0
学校教員統計調査(※)	1	1	0	0	0	0	0
全国イノベーション調査	0	0	0	1	1	0	0
体育・スポーツ施設現況調査	1	1	0	0	0	0	0
体力・運動能力調査	2	2	0	0	0	0	0
厚生労働省	1,228	1,225	3	110	1	106	3
人口動態調査(※)	805	805	0	32	1	28	3
業事工業生産動態統計(※)	38	38	0	0	0	0	0
医療施設調査(※)	96	96	0	6	0	6	0
患者調査(※)	68	68	0	5	0	5	0
賃金構造基本統計調査(※)	51	51	0	4	0	4	0
国民生活基礎調査(※)	12	11	1	14	0	14	0
21世紀出生児縦断調査	0	0	0	5	0	5	0
21世紀成年者縦断調査	0	0	0	8	0	8	0
医師・歯科医師・薬剤師調査	3	3	0	4	0	4	0
衛生行政報告例	0	0	0	1	0	1	0
医療給付実態調査	1	1	0	0	0	0	0
介護サービス施設・事業所調査	19	19	0	1	0	1	0
介護給付費実態調査	1	1	0	0	0	0	0
国民健康・栄養調査	36	36	0	14	0	14	0
雇用動向調査	1	1	0	2	0	2	0
社会医療診療行為別調査	1	1	0	0	0	0	0
社会福祉施設等調査	17	17	0	0	0	0	0
社会保障生計調査	0	0	0	1	0	1	0
就業形態の多様化に関する総合実態調査	1	1	0	0	0	0	0
受療行動調査	0	0	0	1	0	1	0
循環器疾患基礎調査	0	0	0	2	0	2	0
障害者雇用実態調査	1	1	0	0	0	0	0
地域保健・健康増進事業報告	23	23	0	0	0	0	0
中高年者縦断調査	0	0	0	4	0	4	0
能力開発基本調査	0	0	0	1	0	1	0
病院報告	49	49	0	2	0	2	0
福祉行政報告例	0	0	0	1	0	1	0
労使関係総合調査(労働組合基礎調査)	5	3	2	0	0	0	0
乳幼児身体発育調査	0	0	0	1	0	1	0
農林水産省	16	15	1	5	0	5	0
農林業センサス(農業センサスを含む)(※)	3	2	1	1	0	1	0
漁業センサス(※)	1	1	0	0	0	0	0
牛乳乳製品統計調査(※)	2	2	0	0	0	0	0
米生産費統計調査(※)	1	1	0	0	0	0	0
農業経営統計調査(農家経済調査を含む)(※)	4	4	0	2	0	2	0
漁業経営統計調査	0	0	0	1	0	1	0
なたね、そば等生産費調査	1	1	0	0	0	0	0
農業組織経営体経営調査	1	1	0	1	0	1	0
林業経営統計調査	1	1	0	0	0	0	0
内水面漁業生産統計	2	2	0	0	0	0	0

区分	33条第1号			33条第2号			
	統計の作成等	名簿作成		公的機関(1号)	調査研究(2号)	特別な事由(3号)	
経済産業省	526	411	115	5	0	5	0
工業統計調査(※)	288	187	101	0	0	0	0
経済産業省生産動態統計調査(※)	54	53	1	0	0	0	0
経済センサス-活動調査(※)	48	48	0	0	0	0	0
商業統計調査(※)	21	15	6	0	0	0	0
商業動態統計調査(※)	4	4	0	0	0	0	0
特定サービス産業実態調査(※)	3	1	2	0	0	0	0
経済産業省特定業種石油等消費動態統計調査(※)	1	1	0	0	0	0	0
経済産業省企業活動基本調査(※)	26	26	0	4	0	4	0
商品流通調査	4	0	4	0	0	0	0
情報処理実態調査	2	1	1	0	0	0	0
中小企業実態基本調査	1	1	0	0	0	0	0
特定サービス産業動態統計調査	7	7	0	0	0	0	0
海外事業活動基本調査	12	12	0	1	0	1	0
工場立地動向調査	55	55	0	0	0	0	0
国土交通省	114	114	0	10	3	3	4
建築着工統計調査(※)	3	3	0	0	0	0	0
自動車輸送統計調査(※)	1	1	0	0	0	0	0
内航船舶輸送統計調査(※)	1	1	0	0	0	0	0
法人建物調査	1	1	0	0	0	0	0
住生活総合調査	3	3	0	0	0	0	0
自動車燃料消費量調査	1	1	0	0	0	0	0
全国貨物純流動調査	8	8	0	2	1	1	0
全国都市交通特性調査(全国都市パーソントリップ調査を含む)	5	5	0	1	0	1	0
大都市交通センサス	10	10	0	2	2	0	0
東京都市圏パーソントリップ調査	11	11	0	1	0	1	0
中京都市圏パーソントリップ調査	9	9	0	0	0	0	0
京阪神都市圏パーソントリップ調査	12	12	0	3	0	0	3
パーソントリップ調査	9	9	0	1	0	0	1
宿泊旅行統計調査	31	31	0	0	0	0	0
旅行・観光消費動向調査	1	1	0	0	0	0	0
観光地域経済調査	1	1	0	0	0	0	0
訪日外国人消費動向調査	7	7	0	0	0	0	0
合計	2,478	2,230	248	169	8	154	7
(参考) 内訳(提供先)							
国	159	131	28	1	0	1	0
地方公共団体	2,198	1,989	209	0	0	0	0
大学	52	51	1	139	6	130	3
独立行政法人等その他	69	59	10	29	2	23	4

注) 区分欄の統計調査名の末尾に「(※)」を付した統計調査は、基幹統計調査であることを示す。

提供先の属性(国、地方公共団体、大学、独法等その他の別)について、国立大学法人は、「大学」に含まれる。

また、機関に所属する者が個人として統計法第33条第2号に基づき調査票情報の提供を受ける場合も所属する機関の分類に含めている。

資料19 オーダーメイド集計及び匿名データの利用可能な統計調査

(平成25年3月末現在)

(1) オーダーメイド集計の利用可能な統計調査

府省名	統計調査名	提供対象	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			統計調査数	年次単位の提供数	統計調査数	年次単位の提供数	統計調査数	年次単位の提供数	統計調査数	年次単位の提供数
内閣府			1	5	3	12	3	16	3	19
	法人企業景気予測調査 (財務省と共管)	平成16年4-6月期~24年7-9月期	1	5	1	6	1	7	1	8
	企業行動に関するアンケート調査	平成18年度~平成23年度	0	0	1	3	1	5	1	6
	消費動向調査	平成19年度~平成23年度	0	0	1	3	1	4	1	5
総務省			1	4	8	36	8	52	8	74
	国勢調査	平成2年、7年、12年、17年	1	4	1	4	1	4	1	4
	労働力調査	平成元年1月~平成23年12月 (月次調査)	0	0	1	20	1	22	1	23
	家計消費状況調査	平成14年1月~平成23年12月 (月次調査)	0	0	1	2	1	9	1	10
	住宅・土地統計調査	平成5年、10年、15年、20年	0	0	1	2	1	4	1	4
	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年、19年	0	0	1	2	1	4	1	4
	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年	0	0	1	1	1	4	1	4
	家計調査	平成元年1月~平成23年12月 (月次調査)	0	0	1	4	1	4	1	23
全国消費実態調査	平成16年、21年	0	0	1	1	1	1	1	2	
財務省			1	5	2	33	2	35	2	37
	法人企業景気予測調査 (内閣府と共管)	平成16年4-6月期~24年7-9月期	1	5	1	6	1	7	1	8
	年次別法人企業統計調査	昭和58年度~平成23年度	0	0	1	27	1	28	1	29
文部科学省			1	1	1	2	1	3	1	4
	学校基本調査	平成20年度~23年度	1	1	1	2	1	3	1	4
厚生労働省			1	1	3	4	5	9	5	14
	賃金構造基本統計調査	平成18年~23年	1	1	1	2	1	3	1	6
	人口動態調査(出生票、死亡票)	平成19年~21年	0	0	1	1	1	2	1	3
	毎月勤労統計調査(特別調査)	平成21年~23年	0	0	1	1	1	2	1	3
	医療施設(静態)調査	平成20年	0	0	0	0	1	1	1	1
	患者調査	平成20年	0	0	0	0	1	1	1	1
農林水産省			2	3	3	5	3	6	4	7
	農林業センサス	平成17年、22年	1	1	1	1	1	2	1	2
	漁業センサス	平成15年、20年	1	2	1	2	1	2	1	2
	海面漁業生産統計調査	平成19年~20年	0	0	1	2	1	2	1	2
	木材統計調査(月別・製材統計調査)	平成23年	0	0	0	0	0	0	1	1
経済産業省			0	0	0	0	1	3	1	4
	経済産業省企業活動基本調査	平成20年度調査~23年度調査 (19年度実績~22年度実績)	0	0	0	0	1	3	1	4
国土交通省			0	0	1	1	1	2	1	4
	建築着工統計調査	平成21年4月~平成24年3月 (月次調査)	0	0	1	1	1	2	1	4
計			6	14	20	87	23	119	24	155

注) 共管調査(複数の府省が共同で行う調査)については、共管の府省にそれぞれ計上しているため、各府省ごとの件数と合計は一致しない。

(参考) 日本銀行			1	5	1	6	1	7	1	8
	短観(全国企業短期経済観測調査)	平成16年3月調査から平成24年6月調査までの各調査回	1	5	1	6	1	7	1	8

(2) 匿名データの利用可能な統計調査

府省名	統計調査名	提供対象	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			統計調査数	年次単位の提供数	統計調査数	年次単位の提供数	統計調査数	年次単位の提供数	統計調査数	年次単位の提供数
総務省			4	13	4	13	5	33	5	34
	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年	1	4	1	4	1	4	1	4
	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年	1	3	1	3	1	4	1	4
	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年	1	3	1	3	1	3	1	3
	住宅・土地統計調査	平成5年、10年、15年	1	3	1	3	1	3	1	3
	労働力調査	平成元年1月～平成20年12月 (月次調査)	0	0	0	0	1	19	1	20
厚生労働省			0	0	0	0	1	1	1	2
	国民生活基礎調査	平成13年、16年	0	0	0	0	1	1	1	2
計			4	13	4	13	6	34	6	36

資料20 オーダーメイド集計及び匿名データの提供(実績)

(平成24年度末現在)

(1)オーダーメイド集計の提供実績

府省名	統計調査名	提供件数				
		21年度	22年度	23年度	24年度	累計
内閣府	(小計)	0	1	0	1	2
	法人企業景気予測調査(財務省と共管)	0	1	0	0	1
	企業行動に関するアンケート調査		0	0	0	0
	消費動向調査		0	0	1	1
総務省	(小計)	4	9	9	16	38
	国勢調査	4	8	2	8	22
	労働力調査		1	0	3	4
	家計消費状況調査		0	0	0	0
	住宅・土地統計調査		0	4	3	7
	就業構造基本調査		0	0	1	1
	社会生活基本調査		0	1	0	1
	家計調査		0	1	1	2
	全国消費実態調査		0	1	1	2
財務省	(小計)	0	1	0	0	1
	法人企業景気予測調査(内閣府と共管)	0	1	0	0	1
	年次別法人企業統計調査		0	0	0	0
文部科学省	(小計)	0	1	0	0	1
	学校基本調査	0	1	0	0	1
厚生労働省	(小計)	0	0	1	3	4
	賃金構造基本統計調査	0	0	0	1	1
	人口動態調査		0	1	1	2
	毎月勤労統計調査(特別調査)		0	0	0	0
	医療施設(静態)調査			0	0	0
	患者調査			0	1	1
農林水産省	(小計)	0	0	0	0	0
	農林業センサス	0	0	0	0	0
	漁業センサス	0	0	0	0	0
	海面漁業生産統計調査		0	0	0	0
	木材統計調査(月別・製材統計調査)				0	0
経済産業省	(小計)		0	0	0	0
	経済産業省企業活動基本調査			0	0	0
国土交通省	(小計)		1	0	0	1
	建築着工統計調査		1	0	0	1
合計		4	12	10	19	45

注)・利用目的は全て学術研究目的である。

・平成22年度については、共管調査(複数の府省が共同で行う調査)の提供実績が1件(法人企業景気予測調査(内閣府及び財務省))あり、共管の府省にそれぞれ計上しているため、各府省の小計欄の合計と合計欄の数字は一致しない。

・平成24年度については、1件の提供で複数の統計調査に係る匿名データの提供を行ったもの(国勢調査(総務省)、労働力調査(総務省)及び賃金構造基本統計調査(厚生労働省))がある。このため、1)総務省の各統計調査の提供件数の合計と小計欄の数字は一致せず、2)各府省の小計欄の合計と合計欄の数字は一致しない。

(参考)統計調査ごとに計上した場合の提供件数の合計

	提供件数 (統計調査ごとに計上した場合)				
	21年度	22年度	23年度	24年度	累計
合計	4	12	10	21	47

(参考) 日本銀行	短観(全国企業短期経済観測調査)	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0

(2) 匿名データの提供実績

府省名	統計調査名	提供件数				
		21年度	22年度	23年度	24年度	累計
総務省	(小計)	20	38	31	27	116
	学術研究目的	18	36	28	24	106
	高等教育目的	2	2	3	3	10
	(参考)統計調査ごとに計上した場合の小計	23	42	36	30	131
	学術研究目的	19	40	31	26	116
	高等教育目的	4	2	5	4	15
	全国消費実態調査	6	17	12	13	48
	学術研究目的	5	17	10	11	43
	高等教育目的	1	0	2	2	5
	社会生活基本調査	10	9	16	11	46
	学術研究目的	9	9	15	11	44
	高等教育目的	1	0	1	0	2
	就業構造基本調査	7	10	7	5	29
	学術研究目的	5	8	6	3	22
	高等教育目的	2	2	1	2	7
	住宅・土地統計調査	0	6	1	1	8
	学術研究目的	0	6	0	1	7
	高等教育目的	0	0	1	0	1
労働力調査			0	0	0	
学術研究目的			0	0	0	
高等教育目的			0	0	0	
厚生労働省	(小計)			2	5	7
	学術研究目的			2	5	7
	高等教育目的			0	0	0
	国民生活基礎調査			2	5	7
	学術研究目的			2	5	7
高等教育目的			0	0	0	
合計	合計	20	38	33	32	123
	学術研究目的	18	36	30	29	113
	高等教育目的	2	2	3	3	10

注) 1件の提供で複数の統計調査に係る匿名データの提供を行ったものがあるため、総務省の各統計調査の提供件数の合計と小計欄の数字は一致しない。

(参考) 統計調査ごとに計上した場合の提供件数の合計

	提供件数 (統計調査ごとに計上した場合)				累計
	21年度	22年度	23年度	24年度	
合計	23	42	38	35	138
学術研究目的	19	40	33	31	123
高等教育目的	4	2	5	4	15

資料21 統計委員会委員名簿

(平成24年4月1日～)

委員長	樋口 美雄	慶應義塾大学商学部教授
委員長代理	深尾 京司	一橋大学経済研究所教授
委員	縣 公一郎	早稲田大学政治経済学術院教授
	安部 由起子	北海道大学大学院経済学研究科教授
	川本 裕子	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
	北村 行伸	一橋大学経済研究所教授
	西郷 浩	早稲田大学政治経済学術院教授
	白波瀬 佐和子	東京大学大学院人文社会系研究科教授
	竹原 功	(株)ニッセイ基礎研究所顧問
	椿 広計	統計数理研究所教授
	津谷 典子	慶應義塾大学経済学部教授
	中村 洋一	法政大学理工学部教授
	廣松 毅	情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科教授

注) 役職は平成25年3月末時点

資料22 統計委員会臨時委員名簿

部会名	委員名
平成25年3月31日現在臨時委員は任命されていない。	

資料 23 統計委員会専門委員名簿

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

部会名	委員名	
国民経済計算 部会	上記期間の開催なし	
人口・社会統計 部会	大江 守之 辻 一郎 中村 隆 濱 博文 宮川 めぐみ 望月 久美子	慶應義塾大学総合政策学部教授 東北大学大学院医学系研究科公衆衛生学分野教授 統計数理研究所教授 大和ハウス工業株式会社渉外部長 国家公務員共済組合連合会虎の門病院内分泌代謝科・健康管理室長 株式会社東急住生活研究所上席研究員
産業統計部会	工藤 貴史 三浦 秀樹 三木 奈都子	東京海洋大学海洋科学部准教授 全国漁業協同組合連合会漁政部次長 独立行政法人水産大学校水産流通経営学科教授
サービス統計・ 企業統計部会	中野 豊 牧野 治世子	一般財団法人日本不動産研究所研究部長 牧野不動産鑑定事務所不動産鑑定士
統計基準部会	上記期間の開催なし	
匿名データ部会	伊藤 伸介 加藤 久和 安田 聖	明海大学経済学部准教授 明治大学政治経済学部教授 一橋大学名誉教授

注 1) 平成 24 年度 (平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日) に開催された部会に属された委員を記載。

注 2) 役職は、指名時点

注 3) 基本計画部会については、統計委員会専門委員は任命された実績はない。

資料 24 統計委員会開催状況（第 55 回～第 63 回）

回数	開催年月日	審議事項
第 55 回	平 24. 4. 20	・ 諮問第 43 号の答申「社会保障費用統計（旧社会保障給付費）の基幹統計としての指定について」
第 56 回	平 24. 6. 14	・ 統計法の施行状況について
第 57 回	平 24. 9. 25	・ 平成 23 年度統計法施行状況に関する審議結果について
第 58 回	平 24. 10. 26	・ 専門委員の発令等について ・ 諮問第 44 号「国勢調査に係る匿名データの作成について」 ・ 諮問第 45 号「国民生活基礎調査の変更について」 ・ 諮問第 46 号「法人土地基本調査の変更及び法人土地基本統計の指定の変更（名称及び目的の変更）について」
第 59 回	平 24. 11. 28	・ 専門委員の発令等について ・ 諮問第 47 号「住宅・土地統計調査の変更について」 ・ 諮問第 48 号「漁業センサスの変更及び漁業センサスの指定の変更（名称の変更）について」 ・ 部会の審議状況について
第 60 回	平 24. 12. 21	・ 部会に所属すべき委員の指名について ・ 諮問第 46 号の答申「法人土地基本調査の変更及び法人土地基本統計の指定の変更（名称及び目的の変更）について」 ・ 部会の審議状況について
第 61 回	平 25. 1. 25	・ 諮問第 45 号の答申「国民生活基礎調査の変更について」 ・ 諮問第 49 号「埋蔵鉱量統計の指定の解除について」 ・ 部会の審議状況について
第 62 回	平 25. 2. 15	・ 諮問第 44 号の答申「国勢調査に係る匿名データの作成について」 ・ 諮問第 47 号の答申「住宅・土地統計調査の変更について」 ・ 諮問第 48 号の答申「漁業センサスの変更及び漁業センサスの指定の変更（名称の変更）について」
第 63 回	平 25. 3. 28	・ 諮問第 50 号「経済センサス-基礎調査及び商業統計調査の変更について」 ・ 専門委員の発令等について

資料 25 統計委員会が軽微な事項と認めるもの

「統計委員会が軽微な事項と認めるもの」の取扱いについて

平成 21 年 3 月 9 日

統計委員会決定

- 1 (1) 統計法（平成19年法律第53号）第9条第4項における「統計委員会が軽微な事項と認めるもの」とは、例えば、次に掲げるような場合を指すものとする。

- ① 他の法令の制定又は改廃、制度の改正、統計基準の変更等に伴い当然必要とされる事項の変更
- ② 市町村の配置分合等地域の名称の変更に伴う調査地域の変更
- ③ ローテーション調査における調査対象又は調査事項の周期的（定期的）変更
- ④ 特例的に設定された調査期日を通常の調査期日に戻す変更
- ⑤ 調査方法又は集計方法の変更のうち、調査内容や集計内容に与える影響が大きいもの
- ⑥ 集計結果の公表方法及び公表期日について、統計利用者の利便に資する観点から行う変更
- ⑦ 災害の発生に伴う調査地域からの除外又は調査の延期
- ⑧ 実質的な内容変更を伴わない調査要綱（申請事項）の表現ぶりや調査票様式の変更
- ⑨ 統計委員会の答申での指摘事項（具体的な措置内容が明確となっているものに限る。）に従った変更

- (2) 上記の例示によっては軽微な事項かどうか判断しがたい場合は、委員長及び関係する部会の長が、軽微な事項か否かを判断するものとする。

- 2 軽微な事項に該当すると判断された申請案件については、当該申請案件の処理後、委員会が総務省政策統括官（統計基準担当）から処理結果の報告を受けるものとする。

附 則

- 1 この決定は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成19年10月5日付け統計委員会決定「「統計委員会が軽微な事項と認めるもの」の取扱いについて」はこの決定の施行をもって廃止する。

資料26 統計委員会における審議結果への対応状況（国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化）

意見事項	国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化（年次・四半期推計に関する諸課題、統計リソースの確保及び配分の在り方並びに有効活用）
担当府省名	内閣府（経済社会総合研究所国民計算部）
平成二十三年度審議結果における基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内閣府は、おおむね5年間を計画期間とする現行の第I期基本計画期間内に実施する予定の施策については、引き続き2008SNAへの対応など現行の工程表に掲げる措置を着実に実施するとともに、現行の基本計画期間終了後に実施する予定の施策については、現行の基本計画の施策との整合性に十分留意しつつ、社会経済情勢の変化等を反映した新たな工程表の下で推進することについても検討する必要がある。 ○ また、内閣府は、施策の推進に当たっては、引き続き、オープンシステムへの移行を視野に入れながら、必要な体制の充実に努めるとともに、より具体的な議論を進める観点から、基礎統計（一次統計等）を所管する関係府省等との密接かつ円滑な協力関係の構築に努める必要がある。
平成二十四年度における取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ プロジェクトチームごとに、工程表の通り進めている。また、国民経済計算における一次統計等の課題についても、基本計画で示された各課題に関連した事項について関係省庁と検討を行った。 ○ 特に2008SNAへの対応、生産側QE、分配側QEの開発等について、次回基準改定（平成28年目途）に向けて、有識者を招いた研究会を立ち上げた。 ○ また、平成24年12月には、別途検討を行ってきた代替推計手法を組み合わせながら、経済産業省から提供を受けた「平成24年経済センサスー活動調査」の数値を活用して製造業の出荷額、在庫増減額、中間投入額を推計し、平成23年度国民経済計算確報として、公表した。 ○ 体制の充実については、基本計画の諸課題に対応するため、外部の研究者の協力を得るとともに、25年度の定員に関しては2名の増員を行った。
平成二十五年以降の対処方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ プロジェクトチームごとに、統計委員会における御議論も踏まえつつ、この工程表に基づき検討・作業を進めていく。また、2008SNAへの対応等について、引き続き有識者を招いた研究会を中心に検討を行っていく。 ○ 国民経済計算における一次統計等の課題については、基本計画で示された各課題に関連した事項について関係省庁とともに検討を進めていく。

資料27 統計委員会における審議結果への対応状況（ビジネスレジスター（事業所母集団データベース）の構築・利活用）

意見事項	ビジネスレジスター（事業所母集団データベース）の構築・利活用
担当府省名	総務省（統計局）
平成二十三年度の審議結果における今後の方向性等	<p>○ 総務省は、平成25年以降に予定されている正式運用に向けて、引き続き関係府省と密接に連携しながら、以下に掲げる施策を計画的に推進する必要がある。また、施策の推進に当たっては、関係府省の積極的な協力が必要である。</p> <p>(i) より正確な母集団情報の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政記録情報の持つ特性や制約等に留意しながら、企業組織の的確な確認等を効率的・効果的に実施。 <p>(ii) 各統計調査における共通事業所・企業コードの保持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各府省の統計調査結果における共通事業所・企業コードの保持を推進するため、その保持状況を把握。 ・共通事業所・企業コードが保持されていない統計調査結果については、今後の統計調査において保持されるよう、所管する府省に必要な調整・サポートを実施。 <p>(iii) ビジネスレジスター統計の作成・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスレジスターの記録情報を活用した統計として、どのような集計が可能かについて検討。
平成二十四年度における取組実績	<p><全体的事項について></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所母集団データベースシステムの運用試験を実施し、同システムの利用手続等を定める「事業所母集団データベース運用管理規程」を決定し、平成25年1月より運用を開始。 ○ 平成23年3月に策定した「整備方針」に基づき、優先的に記録する統計調査結果や行政記録情報は、照合した上で統合し、同システムへ順次、データの記録ができるよう所要の準備を進めている。 <p>また、優先的に記録する統計調査結果や行政記録情報により整備した母集団情報の作成方法を具体的に検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年12月に、総務省政策統括官（統計基準担当）と協力して事業所母集団データベースの活用等に関する検討会議（第5回）を開催し、ビジネスレジスターの整備に向けたこれまでの取組や今後必要となる取組について確認。 <p><統計調査結果の収録に向けた検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 優先的に記録する統計調査結果について、事業所母集団データベースへの記録項目、記録方法、活用方法などの基本的な考え方を決定。 ○ 総務省は、各府省の統計調査結果における共通事業所コードの保持状況を把握し、調整・サポートを実施。

<p>平成二十四年度における取組実績（つづき）</p>	<p><行政記録情報の収録に向けた検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 労働保険情報、商業・法人登記簿情報に基づく記録スキームを構築するとともに、労働保険情報に基づく毎月照会を平成24年5月より本格的に開始。 ○ EDINET情報は、上場企業等の売上高、費用を把握できることを確認し、平成25年1月以降、順次、データの記録ができるよう所要の準備を進めている。 <p><より正確な母集団情報の整備に向けた検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度作成する最新の母集団情報について、作成基準日、提供日、提供内容など、母集団情報の具体的な作成方法に係る基本的な考え方を決定。 ○ 現在活用できる行政記録情報における、「個人経営事業所（特に雇用者のいない事業所）の新設・廃業・存否」、「企業組織構造の変化（支社事業所の新設・廃業・存否、本支の関係、企業グループ、合併・分割状況）」について把握の程度を確認。
<p>平成二十五年以降の対処方針</p>	<p><より正確な母集団情報の整備に向けた検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度作成する最新の母集団情報について、基本的な考え方に基づく具体的な事務処理を検討し、平成24年次フレームを作成・提供（速報版を平成25年6月末から提供開始予定、更新版を平成25年度末に提供開始予定）。 ○ 母集団情報の整備について、現在活用できる行政記録情報では、「個人経営事業所（特に雇用者のいない事業所）の新設・廃業・存否」、「企業組織構造の変化（支社事業所の新設・廃業・存否、本支の関係、企業グループ、合併・分割状況）」を十分に把握できないため、諸外国の状況を踏まえ、新たな行政記録情報の活用に向けた検討や新たな情報の収集手法の検討に引き続き取り組むことが必要。 ○ また、最新の母集団情報作成に当たっては、当面記録する統計調査結果等で、母集団情報集団全体のどの程度の事業所・企業の値を更新することが可能なのか、調査間でデータの整合性があるかなど、試行的な作成を通じて、具体的に検証することが必要。 <p><統計調査結果における共通事業所コードの保持について></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各府省において、統計調査結果に対して共通事業所コードを保持することは、ビジネスレジスターの整備・利活用に当たって、必要・不可欠であり、今後とも、共通事業所コードの保持状況及び保持に必要な調整・サポートを必要に応じて実施することが必要。 <p><ビジネスレジスター統計（事業所母集団データベースを用いた統計）の作成></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度作成する母集団情報を用いて、どのような集計が可能であるか検討。

資料28 統計委員会における審議結果への対応状況（グローバル化の進展に対応した統計の整備（貿易統計関係））

意見事項	グローバル化の進展に対応した統計の整備（貿易統計関係）
担当府省名	財務省
<p>平成二十三年度審議結果について、今後の方向性等について基本的な考え方を</p>	<p>○ 財務省は、関係府省や学識経験者等の意見を含め、1年程度をかけて、貿易統計を活用するに当たっての課題（企業の個別情報の秘密保護の在り方、基幹統計化によってもたらされるメリット・デメリット等）について具体的に検討する必要がある。</p>
<p>平成二十四年度における取組実績</p>	<p>【輸出入行動を当該企業の企業特性（外資比率等）と関連付けた新たな統計の作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネスレジスターが運用開始されたことを踏まえ、ビジネスレジスターの概要・データ入手方法等を総務省に確認した上で、事業所母集団データベースの収録情報についての確認、貿易統計の集計用データベースにおいて改修が必要な点についての技術面、予算面での検討を開始した。 ・ 両データベースの収録情報を接続するにあたり有効であると思われるキーについても、技術的に活用可能か検討中である。 <p>【輸出入申告書の貿易形態別の一部の情報（委託加工など）を貿易統計に反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2008SNAにおいて加工用の財貨の取扱いの変更が求められていることを踏まえ、今後の対応について内閣府等と協議を行った。この協議を踏まえ、2008SNAにおける加工用の財貨の取扱いの変更にかかる検討のために関連データを内閣府に提供したところであり、今後も、引き続き、提供していく予定。 <p>【貿易統計の基幹統計化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貿易統計の基礎となる輸出入申告については、貿易手続の円滑化の観点から、申告者の負担軽減を考慮した簡略化への取組が求められているところであり、統計作成の目的で申告項目の追加等の変更を行うことについて、輸出入者等からの理解を得ることは困難であることを再確認した。 ・ 一方、貿易統計の元データとなる輸出入申告書は、関税法で提出が義務付けられており、貿易統計の元データは100%の入手が担保されている。 ・ 以上を踏まえて検討を行った結果、貿易統計については基幹統計化のメリットを活用できる状況にはないと考えられることから、現状を維持することが適当との結論を得た。
<p>平成二十五年度以降</p>	<p>○ 事業所母集団データベースと貿易統計の集計用データベースの接続等が可能か否かについて、検討を継続。</p>

資料29 統計委員会における審議結果への対応状況（ワークライフバランスの状況を把握するための関連統計整備）

事 項 名	ワークライフバランスの状況を把握するための関連統計整備
担当府省名	総務省(統計局)、厚生労働省
平成二十三年度審議結果における今後の方向性等についての基本的な考え方	<p>○各種統計調査の中で、少子高齢化・ワークライフバランス関係の調査項目数は着実に増加していることから、今後は、これらの調査結果を踏まえ、関係する各府省の統計調査における当該項目の全体像を整理した上で、改めて、少子高齢化・ワークライフバランスに関して、調査項目の過不足・重複について検討する必要がある。</p>
平成二十四年度における取組実績	<p>【総務省】 労働力調査については、「就業希望者の非求職理由」を把握する調査事項の選択肢に新たに「出産・育児のため」と「看護・介護のため」を新設し、平成25年1月から調査を実施した。 就業構造基本調査については、「非求職理由」、「非就業希望」及び「前職の離職理由」を把握する調査事項の選択肢の「育児のため」を「出産・育児のため」に変更し、また、育児や介護に関する「ふだんの状況」や「この1年間の制度等の利用状況」を把握する「育児・介護の状況」を新設し、平成24年10月1日現在で調査を実施した。</p> <p>【厚生労働省】 少子高齢化・ワークライフバランスに関する事項については、関係する統計調査において、調査の企画の際に随時検討しているものであり、今後も必要に応じ対応を行う。 (1) 雇用動向調査において、入職者票の「直前の勤め先を辞めた理由」、離職者票の「離職理由」において「結婚・出産・育児・介護」に関する選択肢を設けている。 さらに、平成24年度においては、入職者票の「直前の勤め先を辞めた理由」の選択肢を「結婚」、「出産・育児」及び「介護」に分割し、平成24年上半期分を平成24年12月に公表した。(離職者票の「離職理由」に関する選択肢においては、従来から「結婚」、「出産・育児」及び「介護」に分けている)</p>

<p>平成二十四年度における取組実績（つづき）</p>	<p>(2) 厚生労働省が世帯に対して実施しているワークライフバランスに関する調査のうち、3つの縦断調査において、次のような把握をし、集計を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 21世紀出生児縦断調査は平成13年より同一対象者を継続して調査しており、主な調査項目として、就業（母親の就業状況）、出産（母親の出産1年前・出産半年後の就業状況）、子育て（子育て費用、子育ての負担感）等を把握し、集計を行っている。 ・ 21世紀成年者縦断調査は平成14年より同一対象者を継続して調査しており、主な調査項目として、就業（就業の状況、結婚・出産前後の就業の状況）、結婚（結婚の状況、結婚意欲）、出産（出生の状況、男女の出生意欲）、子育て（仕事と子育ての両立支援制度の利用状況）等を把握し、集計を行っている。 ・ 中高年者縦断調査は平成17年より同一対象者を継続して調査しており、主な調査項目として、就業（就業の状況、仕事への満足感）、介護（介護の状況、介護時間）等を把握し、集計を行っている。 <p>上記に加え、世代によるワークライフバランスの変化等をみるため、平成22年度に21世紀出生児縦断調査、平成24年度に21世紀成年者縦断調査で新たな標本の追加を行い、21世紀出生児縦断調査については、平成24年12月に公表した。</p>
<p>平成二十五年度以降の対処方針</p>	<p>【総務省】 労働力調査については、新たな調査事項を含む結果表を四半期ごとに公表する予定。 （平成25年1～3月期分を平成25年5月14日に公表） 就業構造基本調査については、平成25年7月に公表予定。</p> <p>【厚生労働省】 雇用動向調査については、上記の調査事項の変更を含む結果表を平成24年度に引き続き公表予定。 21世紀成年者縦断調査については、平成26年3月に公表予定。</p>

資料30 統計委員会における審議結果への対応状況（非正規雇用の実態を的確に把握するための関係統計整備）

事項名	非正規雇用の実態を的確に把握するための関係統計整備
担当府省名	厚生労働省
平成二十三年度審議結果における今後の方向性等についての基本的な考え方	<p>【企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備】</p> <p>○雇用構造調査を用いて非正規雇用者数を継続的に把握する場合には、時系列的比較が可能となるよう、調査設計等を固定して実施する必要がある。また、非正規雇用者の実情把握を安定的に行う観点から、必要に応じて関係統計調査の見直しを行う必要がある。（厚生労働省）</p>
平成二十四年度における取組実績	<p>統計委員会基本計画部会の指摘を踏まえ、省内の関係部局と行った非正規雇用に関する検討の場において、非正規雇用の実情に関して既存調査で把握されている項目について平成23年度に整理した。これを受けて、既存調査に加え、雇用構造調査（就業形態の多様化に関する総合実態調査、若年者雇用実態調査、パートタイム労働者総合実態調査等）において、各調査年のテーマに即した調査事項と、毎年共通の調査事項とに分けて調査することで対応することとし、平成24年雇用構造調査から対応している。</p>
平成二十五年以降の対処方針	<p>雇用構造調査について、時系列比較が可能となるよう、今後は調査設計等を固定して実施する。</p>

資料31 統計委員会における審議結果への対応状況（オーダーメイド集計、匿名データの作成及び提供（二次的利用）、調査票情報の提供）

事項名	オーダーメイド集計、匿名データの作成及び提供（二次的利用）、調査票情報の提供
担当府省名	各府省等、総務省政策統括官（統計基準担当）
平成二十三年度審議結果の基本的な考え方	<p>○統計データの二次的利用については、より高度かつ多様な研究分析等を通じ、学術研究や各種施策に活用されることにより、社会の一層の発展に寄与することが期待されていることから、オーダーメイド集計及び匿名データの提供対象調査の拡充を図るとともに、その利用促進が求められている。</p> <p>○このため、各府省は、統計ニーズに係るアンケート等において提供要望が多く、技術的にも対応可能な統計調査については、オーダーメイド集計による提供、匿名データの作成を優先的に検討するとともに、例えばオーダーメイド集計及び匿名データに係る実践的な活用例をホームページや学会等で周知するなどして、民間における利用を含め、引き続き二次的利用の促進を図ることが必要である。</p> <p>○また、二次的利用を取り巻く諸課題については、総務省の研究会における検討状況を注視していくこととする。なお、オンサイト利用や教育用擬似マイクロデータの検討に当たっては、コストやその負担、国民の理解や研究者に対する国民の信頼感にも密接に関係することに留意が必要である。</p>
平成二十四年度における取組実績	<p>【総務省】</p> <p>(1) オーダーメイド集計 オーダーメイド集計については、労働力調査、全国消費実態調査、家計消費状況調査について、経年に伴う年次の追加を行い、家計調査については経年に伴う年次追加を行うとともに、対象年次の遡及を行った。</p> <p>(2) 匿名データ 国勢調査の匿名データについては、統計委員会への諮問を行い、「諮問第44号の答申 国勢調査に係る匿名データの作成について」（平成25年2月15日付け府統委第13号）を得たところ。なお、提供については、平成25年内を予定。 労働力調査の匿名データについては、平成20年調査の追加提供を行った。</p> <p>【文部科学省】</p> <p>(1) オーダーメイド集計 オーダーメイド集計については、学校基本調査の対象年次の拡大を行った。</p> <p>(2) 匿名データ 実績なし</p>

<p>平成二十四年度における取組実績（つづき）</p>	<p>【厚生労働省】</p> <p>(1) オーダーメイド集計</p> <p>①既に実施の3調査で年次拡大（人口動態調査（出生票、死亡票）、毎月勤労統計調査（特別調査票）、賃金構造基本統計調査（個人票））。</p> <p>②集計可能なクロス表の次元数を拡大（毎月勤労統計調査（特別調査票））。</p> <p>(2) 匿名データ</p> <p>平成13年国民生活基礎調査の提供開始。</p> <p>【農林水産省】</p> <p>(1) オーダーメイド集計</p> <p>年度計画を定め21年度から取組を開始し、24年度は農林業センサス、漁業センサス、海面漁業生産統計調査及び木材統計調査について対応可能。</p> <p>(2) 匿名データ</p> <p>23年度に引き続き、農林業センサスの匿名データの作成方法等について、他省庁の先行事例を参考に検討（匿名化の手法等）。</p> <p>【経済産業省】</p> <p>(1) オーダーメイド集計</p> <p>前年度より申請の受付を開始した「経済産業省企業活動基本調査」について、今年度は平成23年調査（22年度実績）を対象範囲に追加した。</p> <p>(2) 匿名データ</p> <p>特になし</p> <p>【日本銀行】</p> <p>(1) オーダーメイド集計</p> <p>全国企業短期経済観測調査（短観）のオーダーメイド集計の募集を実施（受付期間：平成24年8月1日から9月28日。提供対象時期：平成16年3月調査以降の各調査期）。</p> <p>【総務省政策統括官（統計基準担当）】</p> <p>有識者からなる「統計データの二次的利用促進に関する研究会」を3回開催し、オンサイト利用に関する仕組みの整備等について検討を進めた。具体的には、平成24年7月に取りまとめた「平成23年度報告書」の中で今後の方向性を記載し、10月に試行運用段階のオンサイト利用施設（大学共同利用機関法人情報・システム研究機構）を見学し、12月及び25年3月の研究会でオンサイト利用に関する論点整理を進めた。また、擬似マイクロデータについても同研究会で検討を行った。さらに、ホームページや学会等が開催する研究集会において周知活動を行った。</p>
<p>平成二十五年度以降の対処方針</p>	<p>【総務省】</p> <p>(1) オーダーメイド集計</p> <p>オーダーメイド集計については、引き続き経年に伴う年次追加を行うとともに、昭和分まで含めた遡及の拡大を検討。</p> <p>(2) 匿名データ</p> <p>社会生活基本調査（調査票B）の匿名データの作成方法の検討を予定。</p> <p>【文部科学省】</p> <p>文部科学省における二次的利用の拡大については、そのニーズや提供実績などを踏まえて検討していくこととしている。</p>

【厚生労働省】

(1) オーダーメイド集計

利用者の要望等を踏まえながら、実施調査の提供年次拡大を進めていく。

(2) 匿名データ

平成16年国民生活基礎調査における匿名データ作成時の諮問答申において「今後の課題」とされた事項について検討を進めるとともに、利用者の要望等を踏まえながら、提供年次拡大に向けた取組を行う。

【農林水産省】

(1) オーダーメイド集計

25年度中に、農業経営統計調査について対応を予定。既に対応が可能な4調査については、順次対応可能年次を拡大する。

(2) 匿名データ

引き続き、農林業センサスについて匿名化の手法等の検討を進める。

【経済産業省】

(1) オーダーメイド集計

提供を開始している「経済産業省企業活動基本調査」について、引き続き提供年次を拡大する予定。

(2) 匿名データ

特になし

【日本銀行】

(1) オーダーメイド集計

平成25年度についても、短観のオーダーメイド集計の募集を実施する。

【総務省政策統括官（統計基準担当）】

引き続き、「統計データの二次的利用促進に関する研究会」において、オンサイト利用に関する仕組みの整備等について検討を進めるとともに、ホームページや学会等が開催する研究集会において周知活動を行う予定。

資料32 統計委員会における審議結果への対応状況(統計職員等の人材の育成・確保)各府省一覧表

府省名	内閣府	総務省	財務省	文部科学省	厚生労働省	農林水産省	経済産業省	日本銀行
統計部局における大学等との人事交流の充実(相手先別派遣者数、受入者数等)	無	派遣: 大学2人 受入: 大学10人	無	無	無	派遣: 大学2人	受入: 大学2人	派遣: IMF1人、OECD1人、(経済産業省)1人、内閣府2人 受入: (経済産業省)1人)
統計部局の主催する統計関係の研究会等(統計学会、審議委員会等を含む。)への外部有識者の活用実績	①1 ②7人(2人) ③7人	①19 ②156人(38人) ③22人	①12 ②14人(1人) ③無	①4 ②50人(5人) ③4人	①4 ②79人(18人) ③無	①2 ②47人(無) ③12人	①5 ②24人(3人) ③10人	無
①対象となる研究会等の数 ②参加している外部有識者数(延べ人数)(経団内にも統計委員会委員又は専門委員) ③上記②のうち平成24年度新着参加者の数								
統計部局職員による学会の大会等への参加実績、論文の発表実績	参加(人数): 日本品質管理学会(2名)、科学技術教育フォーラム(2名)、第7回日本統計学会春学集(2名)、応用統計学会 応用統計学シンポジウム1(2名)、公的統計のミクロデータの利用に関する研究会(2名)、第39回ISF(関西社会心理学会)研究集会(1名)、第2回ミクロデータから見た日本経済の構造」研究会(2名)	参加(人数): 日本人口学会第64回大会(4名)、日本経済学会春学集(4名)、日本統計学会 統計カンファレンスJ1(3名)、国際生活時間学会(2名)、2015年統計学会第56回全国大会(2名)、日本統計学会第57回春学集(2名)、日本統計学会第58回春学集(2名)、第7回日本統計学会春学集(2名)、第7回応用統計学会春学集(2名)	無	無	参加(人数): 2012年度統計関連学会連合大会(6名)、統計数理研究所研究集会(3名)、第23回日本疫学学会学術総会(1名)、一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報センター研究集会(1名)、社団法人日本品質管理学会が主催する統計の品質評価に関する研究会(1名)	無	参加(人数): IFG年次大会(4人)、公的統計の品質に関する欧州学会(1人)、統計関連学会連合大会(5人)、経済統計学会関東支部大会(1人)、第7回日本統計学会春学集(1人)	発表(論文数): IFG年次大会(2本)、統計関連学会連合大会(4本)、経済統計学会関東支部大会(1本)
統計部局職員による留学制度や自己啓発等休業制度の活用による大学及び大学院の履修等の活用実績	無	発表(論文数): 日本人口学会第64回大会(4本)、国際生活時間学会(1本)、2015年統計学会第56回全国大会(2本)、第7回日本統計学会春学集(1本)	無	無	発表(論文数): 統計数理研究所研究集会(1本)、第23回日本疫学学会学術総会(1本)	無	無	無
統計部局における統計関係研修・セミナー等の実施状況	国内研修: 計量経済分析入門コース、計量経済分析(基本コース)、国民経済計量(ESMA)入門、EViews入門研修(6回)、国民経済計量(中級)、計量経済分析(応用)、EViews研修(中級)、計量経済分析(応用)、計量経済分析(応用)シミュレーション分析関係、SNA統計研修 受講者数: 48名 外国人研修: SNA統計研修(研修所直轄) 受講者数: 7名	無	無	無	無	無	無	無
統計部局研修所の研修受講実績	国内研修: 計量経済分析入門コース、計量経済分析(基本コース)、国民経済計量(ESMA)入門、EViews入門研修(6回)、国民経済計量(中級)、計量経済分析(応用)、EViews研修(中級)、計量経済分析(応用)シミュレーション分析関係、SNA統計研修 受講者数: 1133人 外国人研修: SNA統計研修(研修所直轄) 受講者数: 7名	無	無	無	無	無	無	無
その他、統計部局職員としての人材育成に関する取組	無	無	無	無	無	無	無	無

※その他の各行については特設の取り組み無し

資料 33 行政記録情報等の統計作成への活用に係る実態調査の概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

行政記録情報等の統計作成への活用に係る実態調査（以下「本実態調査」という。）は、基本計画において、行政記録情報等の活用に関する課題の一つとして、「行政記録情報等の活用に関する環境整備」について検討することとされていることから、その取組として行政記録情報等を用いて作成・公表している業務統計、行政記録情報等を活用した統計調査について、最新の状況を把握することを目的とする。

(2) 調査対象

人事院、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、消費者庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等

(3) 調査時期

平成 25 年 2 月から 3 月まで

2 調査結果の概要

I 行政記録情報等を用いて、経常的に作成・公表されている統計（業務統計）の実態

本実態調査の平成 24 年度結果では、表 1 のとおり、行政記録情報等を用いて、経常的に作成・公表されている統計（業務統計）として各府省等から報告された統計は 145 件である。政府統計一覧に加え、平成 9 年度調査結果も活用する等した結果、31 件増となった一方、前回までの本実態調査で報告されていたもののうち、平成 24 年度に作成・公表されていない統計が 1 件減となっている。

表 1 行政記録情報等を用いて経常的に作成・公表されている統計（業務統計）

府省等	件数			府省等	件数		
	平成 22 年度	23	24		平成 22 年度	23	24
人事院	4	4	4	厚生労働省	16	19	<u>25</u>
内閣府	0	0	<u>1</u>	農林水産省	16	16	<u>19</u>
公正取引委員会	1	1	1	(林野庁)	(2)	(2)	<u>(3)</u>
警察庁	2	2	<u>3</u>	(水産庁)	(2)	(2)	<u>(3)</u>
消費者庁	—	2	<u>3</u>	経済産業省	5	5	<u>8</u>
総務省	18	18	<u>21</u>	(資源エネルギー庁)	(4)	(4)	(4)
(公害等調整委員会)	(1)	(1)	(1)	(特許庁)	(1)	(1)	(1)
(消防庁)	(2)	(2)	<u>(3)</u>	国土交通省	14	13	<u>16</u>
法務省	12	12	12	(観光庁)	0	0	<u>(1)</u>
外務省	4	4	4	(海上保安庁)	(1)	(1)	(1)
財務省	8	8	<u>13</u>	環境省	5	7	<u>10</u>

(国税庁)	(3)	(3)	(3)	計	109	115	<u>145</u>
文部科学省	4	4	<u>5</u>				
(文化庁)	0	0	(<u>1</u>)				

(注)「件数」の()については、内数である。また、下線部は、平成23年度結果と異なる部分を示す。以下同様

II 行政記録情報等の活用が既に図られている統計調査の事例

本実態調査の平成24年度結果では、表2のとおり、母集団情報の整備等、行政記録情報等の活用が既に図られている統計調査は44件となっている。

表2 行政記録情報等の活用が既に図られている統計調査（各省別）

省	件数		
	平成22年度	23	24
総務省	3	4	4
法務省	0	1	1
財務省	1	1	1
(国税庁)	(1)	(1)	(1)
厚生労働省	11	14	<u>17</u>
農林水産省	5	5	<u>8</u>
経済産業省	4	5	5
(資源エネルギー庁)	(3)	(3)	(3)
(特許庁)	(1)	(1)	(1)
国土交通省	6	7	<u>9</u>
計	30	36	44

(注) 経済センサス-活動調査については、総務省及び経済産業省の両省に計上するが、重複を排除し、計には1として計上している。

また、行政記録情報等の活用が既に図られている44件を活用形態別に分類すると、表3のとおりである。

表3 行政記録情報等の活用が既に図られている統計調査（活用形態別）

活用形態		件数			該当する統計調査の例
		平成22年度	23	24	
調査対象の把握関係	母集団情報の整備	20	23	<u>25</u>	経済センサス-基礎調査等
	新設等の事業所を調査対象候補として把握するために活用	1	1	1	毎月勤労統計調査
統計作成の活用関係	行政記録情報等として得られた情報を基に調査票を作成等	15	17	<u>24</u>	医療施設調査（医療施設動態調査）等

	統計調査結果と合わせ統計作成	0	2	2	社会医療診療行為別調査 等
欠測値等補完等		2	2	2	国勢調査 等
計		30	36	44	—

(注) 複数の活用形態が採られている統計調査についてはそれぞれに計上しているため、計は一致しない。

なお、行政記録情報等の活用が既に図られている44件を、統計調査を実施する機関（統計調査実施機関）と当該調査に活用が図られている行政記録情報等を保有する機関（行政記録情報等保有機関）との関係について、活用する行政記録情報等の保有機関別に分類すると、表4のとおりである。

表4 行政記録情報等の活用が既に図られている統計調査（保有機関別）

行政記録情報等の保有機関	件数			該当する統計調査の例
	平成22年度	23	24	
統計調査実施機関が自ら保有する行政記録情報等を活用	17	19	19	医療施設調査（医療施設静態調査） 等
統計調査実施機関が他の行政機関等の保有する行政記録情報等を活用	13	17	<u>22</u>	経済センサス - 基礎調査 等
統計調査実施機関が自ら保有する行政記録情報等と他の行政機関等の保有する行政記録情報等を活用	0	0	<u>3</u>	消費生活協同組合（連合会）実態調査 等
計	30	36	<u>44</u>	—

Ⅲ 行政記録情報等の活用について検討がなされている統計調査の事例

本実態調査の平成24年度結果では、表5のとおり、合計件数は4件である。これは、行政記録情報等の活用が検討されていた統計調査4件において、当該行政記録情報等の活用が図られたためである。

表5 行政記録情報等の活用について検討がなされている統計調査（各省別）

省	件数		
	平成22年度	23	24
総務省	1	0	0
財務省	1	1	1
厚生労働省	4	4	<u>1</u>
農林水産省	2	2	<u>1</u>
経済産業省	1	0	0
国土交通省	1	1	1
計	9	8	4

資料34 国連アジア太平洋統計研修所 1970年からの研修事業参加者数

2013年3月現在

国/地域	合計	東京ベース事業	研修所外事業	遠隔学習事業
合計(128)	13261	3522	9245	493
ESCAP 域内国(58)	12938	3254	9220	463
アフガニスタン	145	49	94	2
アルメニア	49	15	34	0
米領サモア	9	0	9	0
オーストラリア	23	2	21	0
アゼルバイジャン	30	19	11	0
バングラデシュ	503	174	286	43
ブータン	225	60	161	4
ブルネイ	202	15	187	0
カンボジア	391	95	282	14
中華人民共和国	737	145	580	11
クック諸島	88	27	61	0
北朝鮮	78	0	78	0
ミクロネシア連邦	77	29	47	1
フィジー	251	69	175	7
グルジア	26	15	11	0
グアム	35	0	35	0
香港	227	89	135	3
インド	385	167	180	38
インドネシア	540	182	353	5
イラン	407	107	280	20
日本	87	52	35	0
カザフスタン	37	26	10	1
キリバス	143	23	119	1
キルギス	26	15	11	0
ラオス	418	80	288	50
マカオ	131	6	121	4
マレーシア	534	159	369	6
モルディブ	466	66	395	5
マーシャル諸島	86	12	74	0
モンゴル	579	101	387	91
ミャンマー	449	92	348	9
ナウル	8	6	2	0
ネパール	651	113	528	10
ニューカレドニア	27	0	27	0
ニュージーランド	12	0	12	0
ニウエ	43	7	36	0
北マリアナ諸島	2	0	2	0
パキスタン	562	138	415	9
パラオ	7	4	3	0
パプアニューギニア	285	64	220	1
フィリピン	718	188	510	20
大韓民国	369	102	267	0
ロシア	10	1	9	0
サモア	142	59	79	4
シンガポール	94	48	42	4
ソロモン諸島	106	22	78	6
スリランカ	741	164	559	18
タジキスタン	78	31	47	0
タイ	770	176	543	51
東ティモール	53	13	39	1
トンガ	110	40	69	1
太平洋諸島信託統治領	40	7	33	0
トルコ	23	13	10	0
トルクメニスタン	9	6	3	0
ツバル	44	10	34	0
ウズベキスタン	39	28	5	6
バヌアツ	98	25	72	1
ベトナム	513	98	399	16
ESCAP 域外国(70)	323	268	25	30
アルバニア	2	2	0	0
アルジェリア	1	1	0	0

国/地域	合計	東京ベース事業	研修所外事業	遠隔学習事業
アルゼンチン	1	1	0	0
バルバドス	1	1	0	0
ベリーズ	2	2	0	0
ベナン	1	1	0	0
ボリビア	4	4	0	0
ブラジル	7	6	1	0
ボスニア・ヘルツェゴビナ	2	2	0	0
ボツワナ	2	2	0	0
ブルガリア	2	2	0	0
カメルーン	1	1	0	0
コロンビア	1	1	0	0
コモロ	1	1	0	0
コートジボワール	1	1	0	0
キューバ	3	3	0	0
チェコ共和国	1	1	0	0
ドミニカ国	2	2	0	0
ドミニカ共和国	1	1	0	0
エジプト	10	10	0	0
エチオピア	12	12	0	0
赤道ギニア	1	1	0	0
フランス	7	0	7	0
ドイツ	1	0	1	0
ガーナ	18	9	0	9
グアテマラ	5	5	0	0
ホンジュラス	4	4	0	0
イラク	20	20	0	0
ジャマイカ	4	4	0	0
ケニア	6	6	0	0
コソボ	4	4	0	0
ラトビア	1	1	0	0
レバノン	1	1	0	0
レソト	6	6	0	0
ルクセンブルグ	2	0	2	0
マダガスカル	1	1	0	0
マラウイ	5	5	0	0
モリタニア	1	1	0	0
モリシャス	1	1	0	0
モルドバ	3	3	0	0
モザンビーク	10	4	0	6
ニジェール	2	2	0	0
ノルウェー	1	0	1	0
ナイジェリア	18	18	0	0
オマーン	10	10	0	0
パレスチナ	14	14	0	0
パナマ	2	2	0	0
パラグアイ	2	2	0	0
ペルー	6	6	0	0
ルーマニア	3	3	0	0
ルワンダ	9	9	0	0
セントルシア	2	1	1	0
サウジアラビア	2	2	0	0
セネガル	4	4	0	0
セルビア	1	1	0	0
セーシェル	1	1	0	0
サントメ・プリンシペ	1	0	1	0
スロバキア	1	1	0	0
セントビンセント及びグレナディーン諸島	3	3	0	0
スワジランド	8	8	0	0
スイス	2	0	2	0
シリア	18	8	0	10
タンザニア	30	25	0	5
ウガンダ	1	1	0	0
ウクライナ	2	2	0	0
ウルグアイ	1	1	0	0
米国	9	0	9	0
イエメン	1	1	0	0
ザンビア	8	8	0	0
ジンバブエ	2	2	0	0

資料 35 政府統計の総合窓口 (e-Stat) について

“e-Stat”とは、政府が作成・公表する統計 (Statistics) に関する幅広い分野の統計調査結果を、インターネット上で提供している総合窓口 (ポータルサイト) です。

知りたい統計データを探すための検索機能をはじめ、グラフ形式で見ることや、地図上への統計データの表示もできるなど、日常生活、学習、ビジネス、研究などに政府統計を活用する上で便利な様々な機能が備わっているサイトです。



The screenshot shows the e-Stat website with a navigation bar containing: 統計データを探す, 地図や図表で見る, 調査項目を調べる, 統計サイト検索・リンク集, and ログイン. Below the navigation bar is a news banner: 平成25年1月より政府統計の総合窓口(e-Stat)がリニューアルされました. The main content area is divided into three columns: 統計データを探す (with a search box and '検索' button), 地図や図表で見る (with links like '図表で見る日本の主要指標'), and 調査項目を調べる (with a list of categories like '産業・職業'). On the right side, there is an 'アンケート' section, a '統計を知る・学ぶ' section, and a 'ランキング' table.

統計キーワード	統計表
1	378 人口
2	319 国勢調査
3	149 都道府県別人口
4	89 家計調査
5	86 都道府県
	61 世帯
	9 産業
	消費者物価指数
	都道府県別
	Gdp
	>> 一覧表示

統計表のダウンロードや、人口ピラミッドをはじめとした様々なグラフを作成できます。

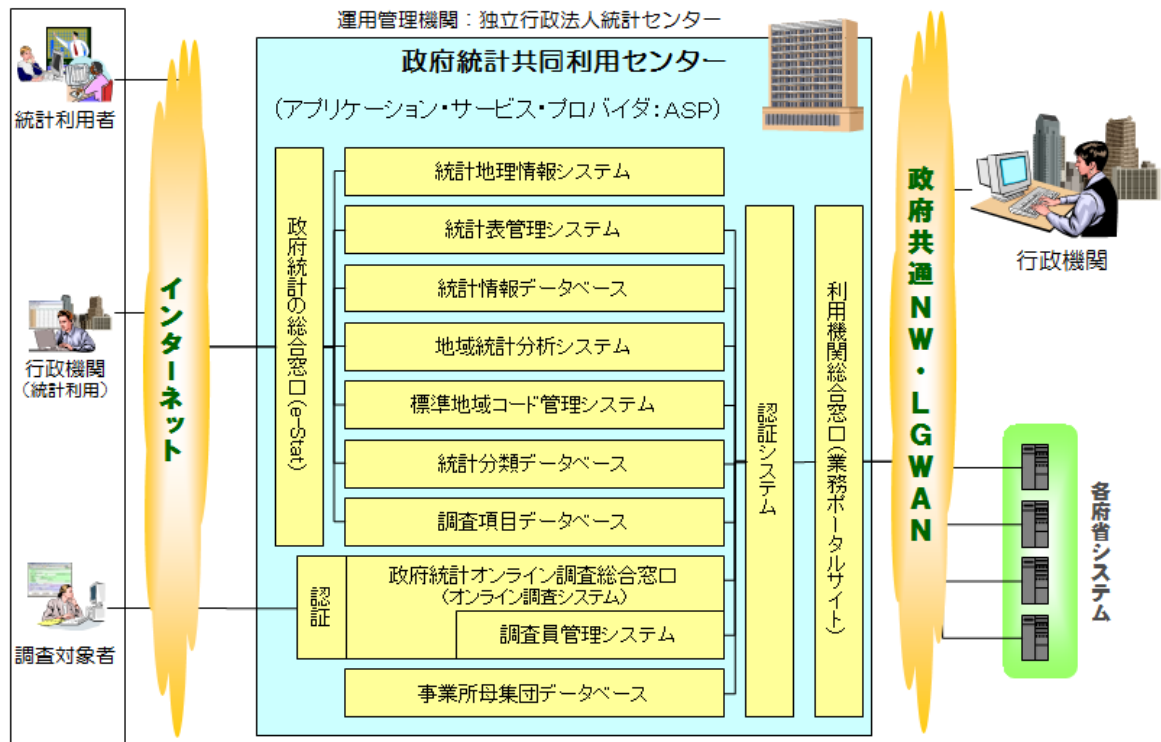
地域で見る統計(統計GIS)を使うと、地域のすがたがよくわかります。

※政府統計の総合窓口 (e-Stat) は、平成 25 年 1 月にリニューアルしました。

資料 36 政府統計共同利用システムについて

政府は、国民にとって便利で使いやすい統計データの提供や各府省等の統計情報システムの集約を図るため、平成20年4月から、総務省を中心に全府省が参画して新たな「政府統計共同利用システム」をスタートさせました。

このシステムは、各府省等の統計データの公表や統計調査の企画立案、オンライン調査の実施などに役立つ様々な機能を備えており、インターネットを通じて各府省等の統計がつながり、国民にとって政府統計がより身近なものとして役立つことが期待されています。政府統計共同利用システムの主な機能としては、(1) 国民や企業など統計の利用者が、インターネット経由で統計の公表予定時期や公表結果を調べたり、地図や図表で統計を見たりすることができる「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」、(2) 各府省等のオンライン調査を行う「政府統計オンライン調査総合窓口」があります。このほかにも各府省等が事業所や企業を調査する場合に、調査対象者を抽出する際などに利用する「事業所母集団データベース」などがあります。



※政府統計の総合窓口 (e-Stat) は、平成 25 年 1 月にリニューアルしました。